

第152回総会速記録
平成20年4月7日
日本学術会議

平成20年4月7日
於・日本学術会議講堂

第152回総会速記録
(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会	午前10時00分
1、活動状況報告	
1、提案事項説明	
1、報告事項	
1、特別講演	「法的規制と集团的許容」
1、事務連絡	
1、散会	午前11時59分

午前10時00分開会

○議長(金澤会長) 皆さん、おはようございます。

これから第152回総会を始めたいと思いますが、お気づきと思います。今回から皆様方の席を決めさせていただきます。おわかりかもしれませんが、こちらが第1部、真ん中が第2部、こちらが第3部でございますので、どこが多いかわかりと思います。ということで、少し競争原理を持ち込みましたので、ひとつお許しをいただきたいと思います。第3部頑張っていますねということになるわけでありまして。

ただいまの御出席の方々数は、9時58分現在で110名、既に過半数を超えておりますので、会が成立していることをお知らせ申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、事務局の人事異動がございましたので、局長から御紹介をいたします。よろしく。

○事務総長 事務局の人事異動の御紹介をさせていただきます。

3月1日付で企画課長、それから4月1日付で管理課長がそれぞれ異動いたしております。それぞれ御挨拶をさせていただきます。

○井上企画課長 企画課長を拝命いたしました井上でございます。全力で頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○事務総長 管理課長は所要でおくれておるようでございますので、また機会がありましたら個別に御挨拶を申し上げます。

○議長 すごいな、2分間に127名になりました。随分多くおいでいただきましてありがとうございます。

それでは、まだ管理課長は来ないようでありますので、後にいたしましょう。

それでは、本日の配付資料につきまして、企画課長から説明を簡単にしてください。

○井上企画課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

資料1ということで、日本学術会議第152回総会資料、それから資料2ということで提案1、日本学術会議会則の一部を改正する規則案、資料3、これが提案2といたしまして、日本学術会議細則の一部を改正する決定案、資料4といたしまして、提案3、日本学術会議憲草案ということで、資料が1から4までお手元にお配りさせていただいているかと思っております。

それから、参考資料といたしまして、参考1、活動状況報告事項、参考2、「日本の展望—学術からの提言」、これは仮題となっておりますが、これについての考え方、参考3、学士課程教育の構築に向けて、参考4、日本学術会議第152回総会日程の概要でございます。

資料は皆さんお手元でございますでしょうか。もし、不足のものがございましたらば、恐縮でございますが、お手をお挙げいただければ担当者がお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。よろしゅうございませうか。

では、資料の説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、一番最後になります。参考資料4をごらんいただけませんか。本日の日程についての簡単な説明でございます。本日4月7日月曜日、会が始まっておりますけれども、今回は私から活動状況を御報告した後、いろいろ報告もでございます。

11時から特別講演というところで、中根千枝先生にお話を伺います。12時からお食事で、その間にいろいろな会が催されることと思います。13時30分からそれぞれの部会を開いていただくことになっております。なお、10時20分ごろからは、3つの御提案をいたしますので、ぜひお聞きいただきまして、部会で御議論いただければ幸いです。

活動状況報告

○議長 それでは、最初に活動状況を御報告いたしますが、1つはこの分厚い152回資料というものの普通の数字の1番というのは、1ページと申しますのは、2枚目のピンクの紙の次であります。そこに経過報告が一応書いてありますけれども、少しわかりやすいものとしたしまして、参考資料の1をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思

す。ここに、これまでの先回の総会以降に政府などに対する政策提案などを出しました。そのリストが載っておりますし、また国際的な活動などの内容が書いてございます。簡単に御説明したいと思

います。大事なものとして、この政府に対する政策提言がございまして、これにはこの場合、今回は8つの外へ向けての報告をしておりまして、7つの対外報告と1つの要望でございます。

1つ目は、「わが国食料生産における資源循環型畜産技術の開発と地域活性化」ということでございまして、昨年の11月に出しております。3つの提言をいたしております。食料・飼料自給率の向上と環境保全というのが1つであり、また高品質の畜産物を生産することであり、3番目が大学及び社会に向けての畜産学教育の活性化ということをして

しております。2番目の「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」ということにつきましては、12月に出しておりますが、化学系の大学院教育の現状とそれを改革するに当たっての問題点を整理いたしまして、対外的に提言をして

おります。3番目は「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」ということで、ことしの1月に出しておりますが、これは博物館法等関連法規の改正に向けての5つの事項についての要望を取りまとめております。内容に御興味のおありの方は、ぜひインターネットで

ごらんいただきたいと思っております。4番目は「渇水対策・砂漠化防止に向けた人工降雨法の推進」ということで、やはりことしの1月に出しておりますが、人工降雨法のガイドラインの確立が急務であるということから、早急に対応すべき3項目をまとめて

おります。次は、「終末期医療のあり方について」でありまして、特に「亜急性型の終末期」であります。これについての提言を2月にまとめておりまして、今医療のことが問題になっておりますが、その一環といたしまして、終末期医療について

の原則的な考え方を取りまとめております。次は、「医療事故を取りまく統合的紛争解決システムの整備に向けて」ということでありまして、これも2月に出しておりますが、これは今、厚生労働省を中心として第三者機関を設置する方向で今動いておりますが、それへ移行するもの

であろうかと思っております。次は、「我が国における研究評価の現状とその在り方について」ということで、これは課題別委員会として御提言をいただきました。研究課題に応じた適切な評価がなされることが必要であり、かつ国民にわかりやすく説明する工夫が

必要であるということが述べられております。この項目の最後であります。要望が出ております。それは、「脱タバコ社会の実現に向けて」ということで、ことしの3月に出しておりますが、これは新聞紙上にも取り上げられましたので、おわかりの方も多いかと思

いますが、国民の健康と環境を守るとともに、日本が健康面や環境面での国際的リーダーシップを発揮するためには、速やかに脱タバコ社会を実現させることが必要であるという認識のもとに、7項目の提言をいたしております。学術会議といたしまし

ても、これに移行する形で、現在休憩室でしていただくか、その中にある喫煙室を建物の外に設置することに決定しております。よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。次は、「国際的な活動・国際協力」であります。国際会議がこの前回の総会以降幾つか開かれて

おりますが、CAETSですね、国際工学アカデミー連合が東京で10月に開かれました。また、World Science Forumというふうに申します。これはハンガリーのブタペストで行われまして、近隣の国々の

首相、大統領に相当する方々がお見えになる大変プレスティージャスな会議だと見受けましたが、それに出席を

してまいりました。それから、IACの理事会がございまして、インターアカデミーカウンスルですね、ここでこの3月に行われましたG8アカデミーの会に向けたプレリナリーなプレゼンテーションをいたしまして、了解を得たところであります。

それに基づきまして、その延長線上でこの3月17、18、日黒の八芳園におきまして、G8プラスファイブのアカデミーの人たちが集まって、今ジョイントセッションをつくりました。その最後のブラッシュアップを今やっている

ところであります。会員の皆様、あるいは連携会員の皆様には大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げたいと思

います。それから、「科学についての世論啓発」については、これは幾つかの講演会をやっておりますので、ごらんいただきたいと思

います。サイエンスカフェも非常に活発に行われております。ちなみに、文科省の中で、建物の中で定期的にサイエンスカフェが行われるようになったということを知りませんか。私も知りませんが、かなり定期的に行

われるようでありまして、御興味のある方はどうぞお問い合わせください。なお、裏のサイエンスカフェの開催という下から2目に「イチローの脳を科学する」として、これは私のことではあ

りませんので、御承知のとおりアメリカのイチローでしょう。これは大変おもしろい題だと思います。4番目、「国内外の科学者ネットワークの構築」でありまして、私も参加させていただきましたが、全国の各地区で

地区会議が活発に行われております。これは、幸いにも事務の協力もあって、ふえたわけではないです、もとに戻っただけなんです。地区会議を開くことができるようになっております。どうぞ、活発に開いていただきたいと思

います。連携会員候補の推薦受付はもう終わりました。皆様方の御協力でそれなりの数を御推薦いただいておりますので、肅々と

進めたいと思っております。私からの御説明は以上であります。何か御質問ございますでしょうか。それでは、予定に従いましてもう1つござい

ます。土居副会長から国際対応戦略立案分科会からの御報告がござい

ますので、ちょっとお聞きください。どうぞ。○土居副会長 おはようございます。土居でございます。国際委員会の

もとで、その国際対応戦略立案分科会を設置いたしまして、ヒアリング等をさせていただいておりますが、ちまたではいろいろと疑心暗鬼になられて

いる方もいらっしゃるようでございますので、中間の報告を簡単ではござい

ますが、させていただきますと思

います。国際委員会では、今申し上げましたように、国際対応戦略立案分科会を設置いたしまして、国際対応のあり方を検討して

につきましてヒアリングさせていただきました。

現在、その結果をもとに今後の国際対応のあり方を検討して、今期のうちに方策を提案させていただきたいと考えております。国際対応の見直しということでヒアリングを実施いたしましたので、各国際対応分科会の方々には、個別の国際団体への加盟についての是非を議論しているかのような印象を与えているのかもしれませんが、国際委員会ではより大きな枠組みの検討を行い、その上で各国際団体の実情に応じた対応策を示したいと考えているところでございます。国際対応分科会の関係者にはヒアリングの際の御指摘の指摘事項に御留意の上、継続して活動していただきたいと思っております。また、その際にいただきました要望等につきましては、個別に対応するように努力いたします。今後ともどうぞ御協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

何か御疑問、御質問ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御理解いただいたものと思います。ちょっとまだ時間があるので、さっき飛ばしたことを1つ御報告を加えたいと思いますが、先ほどの参考資料1の1枚目のほうのほぼ真ん中あたりに、「会長コメントの発出」というのがございます。これは決して会長がという意味ではないんですが、これはIAC、インターアカデミーカウンスルで非常にいい報告をつくりました。その御紹介でございます。

いいと申しますのは、山地先生が日本の代表でいらっしやいましたエネルギー問題に対する国際シンポジウムが我が国で行われましたけれども、それも含めたエネルギー問題、持続可能なエネルギーに関する非常にいい報告書がまとまっております。ここに書いておきますように、「持続可能なエネルギー：未来への指針」ということで、英語の題がかなりよくて、「Lighting the Way: Toward a Sustainable Energy Future」というタイトルであります。これはインターネットに出ておりますし、訳もたしか出ていたと思います。ですから、どうぞこれ、お時間はないかもしれませんが、ちょっと目を寄せていただきたいと思っております。これは日本だけではなくて、世界のこれに関連する科学者たちが精魂込めてつくったものであります。

また、これはG8アカデミーの会でも非常に高く評価をしておりましたので、ぜひ目を通していただけたら幸いですと思っております。

御報告は以上でございます。

大体時間でございまして、もしも御意見が特になければ……。

これちょっとメモになかったので、大変申しわけありません、私も気にしてたんです。この冊子の5ページをごらんいただきたいのですが、大変残念なことでございますけれども、この期間に亡くなられた方が4人いらっしやいます。ここには3人になっておりますけれども、御紹介いたします。杉山幸男先生です。第10期の会員でいらっしやいました。それから川田侃先生、第14期の副会長です。それから、樋田先生、第20期の連携会員でいらっしやいました。また、ごく最近、ハシモト先生が亡くなられてしまいました。恐れ入りますが、御起立いただきまして、黙祷ささげたいと思っております。

〔黙祷〕

○議長 ありがとうございます。御着席ください。浅島先生ありがとうございます。

提案事項説明

○議長 それでは、次の議題、会則提案理由の説明に入りたいと思っております。

最初は、日本学術会議会則の一部を改正する規則案につきまして、鈴木副会長から御説明をいただきたいと思っておりますので、席にお移りいただきたいと思っております。では、よろしく申し上げます。

○鈴木副会長 おはようございます。鈴木でございます。

会則の改正を御提案申し上げます。お手元の資料2をごらんいただきたいと思っております。

ここで提案します改正対象となる規則というのは、1ページ目の下の方にアスタリスクがついておまして、そこに再掲されているのが現行の会則であります。御承知のように第20期になりましてから、会員及び連携会員によるさまざまな対外的な意思表示というものが、多様な形で行われるようになっておまして、従来も当然あったわけですので、それを受けける発出形態としては、この4つのものがあつたわけですが、ここに盛り切れなくなってきたというものが、会員、連携会員から提起されてきた問題であります。今回の会則の改正の提案は、それにこたえようとしたものでございます。

もう1つ、従来からこの4つのカテゴリであったわけですが、それぞれにどういう性格の対外的意思表示出であるかという説明がついていたわけですが、それをもう少し内容がわかるように作成し直すべきであるということも提案がございまして、本日申し上げる事柄はその両点にかかわっております。

一番手っ取り早いのはもう1枚めくっていただきまして、3ページ、ちょっと横に向けていただきますと別表というのがございます。この形が今度提案申し上げる改正案の要約でございまして、1ページ目の第3項にありました対外報告というものを、この別表のほうに戻っていただきますと、3ページ目の別表の「提言」と「報告」というふうに分けて、それぞれ異なる性格の文書として位置づける、これが提案の一番のポイントでございます。

従来から対外報告の中には、対外的な提言という性格が含まれてはいたわけですが、対外報告という名称自体には、どうもそういう提言的な内容が盛り込まれた文書という性格づけが名称から受け取れないという御不満がございました。そのことを受けたのが、まず分けてつくられた「提言」というカテゴリでございます。次いで、これをただ単に提言に乗りかえてしまうと、対外報告の中で必ずしも対外的な提言を含まないが、報告としてはきちんと公的な記録として残したいというものの受け皿がなくなるという議論がありまして、「報告」というカテゴリが新たにつくられたということでございます。

それから、一番下の欄にあります「定義」であります。基本的には何をしたかと申しますと、その文書の発出の主体を明記すると、また内容を理解するのに必要な場合には、その文書の受け手もやはりこの中に盛り込む。盛り込む必要がないほど明白な場合にはあえて繰り返しては入れてございませぬけれども、基本的な変更はその点でございます。

以上、2点に関する御提案を申し上げます。御検討をよろしくお願いいたしますと思っております。

○議長 どうもありがとうございます。

社会と科学者、科学委員会でもいろいろ検討していただきました結果、こういうことになりまして、御提案申し上げます。次第でございますが、何か御疑問、御意見、御質問などございましたらどうぞ。

どうぞ、お手を挙げていただかせんか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、何か御疑問、御意見などございましたら、また部会のほうで御議論いただいて、またあした、この採決をいたしますので、それまでに御議論いただけたらと思っております。

それから、続きまして、細則の提案でございまして、その説明理由をお願いいたします。日本学術会議細則の一部を改正する決定案につきまして、御説明願いたいと思っておりますので、土居副会長、よろしく申し上げます。

○土居副会長 土居でございます。

国際担当を仰せつかっている副会長でございますが、現会長を選出する際に設けられました会長候補者推薦委員会の委員長を仰せつかったという経緯がございまして、私のほうから会長互選手続にかかわる日本学術会議細則改正につ

いての提案理由等を御説明させていただきたいと思っております。

会長の互選手続にかかわる日本学術会議細則の一部を改正する案の概要及び提案理由を今から御説明するわけですが、お手元の資料3をごらんになっていただければと思います。

まず、改正案の概要でございますが、お手元のは先ほどの資料2と同様に、1ページ目に米印がついたものが現行の細則でございます。2ページ目及び3ページ目に、右側が改正前、左側が改正後ということで、対比して細則が並べてございます。それで、最後のところに参考として「第21期会長の互選の方法について」という資料がついておりますので、ごらんになっていただければと思います。

まず、改正案の概要でございますが、会長の互選につきましては、現行規定において会長互選を行う総会の50日前までに会長候補者推薦委員会を設置し、会員による推薦、会長候補者推薦委員会による選定、会員による郵送投票、総会における投票という一連の手続を踏むこととされております。これは期の途中で会長を選ぶという初めてのことが起こりましたもので、その間に期前までに償行として行われておりました期の初めのルールをその期の途中という特別な事情がございましたので、改正をし、それを適用したということになっております。

したがって、今般、現行手続のうち、総会前の互選プロセスであります会長候補者推薦委員会の設置、会員による推薦、会長候補者推薦委員会による選定、会員による郵送投票を廃止しまして、総会当日に互選の投票を行うということとさせていただきます。その提案理由ですが、日本学術会議法では、会長は会員の互選によって定めるとされております。しかし、本年10月の総会で予定されております第21期の会長互選につきましては、総会の直前に会員の半数が改選されるため、会長の互選は新会員の発令後でなければ開始することはできないわけです。このために、第21期の発足後、新しい会長の選出まで最短でも50日を要し、その間会長が空席となるため、日本学術会議の会長として行う種々の活動に支障が生ずるおそれがあるということがございます。

また、昨今、日本学術会議の活動は、先ほど会長のほうからの御説明もございましたが、内外ともに、より一層活発になってきております。そうした中で、現行規定による会長互選の一連の手続は大変煩瑣でもあります。本改正案は、このような状況の認識に基づき、会長互選手続の簡素化を図るものでもあります。本改正案はこのような問題意識を踏まえ、会長互選手続の円滑な運営を図るために提案するものであります。

また、今回は期の頭ということではあります。期の頭に半数改選ということが行われるのも初めてのことでございます。半数の方は現会員がそのままお残りになり、半数の方が改選されるという形をとることになっております。ですので、今までは期の初めは全員が新たに選出された、総理大臣から任命された会員だったのですが、今回は半数の方というような特別な事情もございまして、その点も御勘案いただければと思います。規定の詳細に関しましては、この後、事務局から補足の説明をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それでは補足の説明。

○事務総長 それでは、補足の説明を申し上げます。お手元の資料1、まず参考のほうから御説明をさせていただきます。その上で規定につきまして、若干の御説明を申し上げます。

お手元の資料3の後半のほうでございますが、まず参考の①、趣旨の③のところでございますけれども、そこからごらんいただければと思っております。今、副会長の御指摘もございましたように、③のところの冒頭に書いてございますように、「法令上の問題（会長互選手続を新会員の任命前に開始する場合）」というふうな問題点を挙げてございますが、現行手続では、この会長選出の総会の前、9人まで候補者を推薦していただいた上でこれを4人に絞りこむ、こういう手続を行うわけでございますが、このような人選の行為を会員に任命されていない段階の方が行うということが、この③の5行ほど書いてございます最後にございますように、そういう資格を有しないこととなるという問題があるということでございます。

それを受けまして、前後して恐縮でございますが、前のページの①のところを挙げておられる問題のところをごらんいただければと思っております。①「会長の空席期間の長期化」という点でございます。新会員の任命直後に互選手続を開始いたしますと、現行手続によりまして、新会長の選出までに最短で50日間を要することになるということで、その間会長の空席を生ずるとございまして、このような点が1つの問題として挙げられているところでございます。

それから、もう1つが、この同じページの下のところでございますけれども、②としている点でございますが、②の文中に書いてございますように、会長候補者推薦委員会の委員は、会長候補者に推薦される可能性がある。その場合、委員であることを理由として候補者推薦リスト登載を辞退したくか、あるいは、候補者となる場合は、推薦委員会委員の職を辞していただくこととなる。このような形で候補者推薦手続の円滑な実施に支障を生ずるおそれがあるということが現行の手続の問題点として挙げられているところでございます。

そこで、このお手元にございます規定の前提としている考え方でございますが、次のページでございますが、この後半の2、基本的方向性のほうをごらんいただきまして、考え方としまして、考え方としまして、考え方としまして問題点に沿って、それに対する回答というところでございますが、(1)として会長候補者推薦委員会、それから事前投票等の総会前の互選プロセスを廃止して、総会当日に互選投票を行う。

それから、(2)をごらんいただきまして、互選を行う総会に先立ち、第21期の会員、これは新会員候補者、それから継続会員でございますが、会長互選への参考資料として第21期の会員の略歴等を送付する。特に、今回から「会員としての抱負」の項目を追加することとさせていただきます。

その上で行われます互選の手続でございますが、その上の(1)の米印のところに記載のとおりでございますが、過半数の票を得たものが出るまで投票を行う。3回目の投票でも過半数を得る者が出ない場合は、3回目の投票における上位2名の決選投票を行い、多数の票を得たものを会長の候補者とし、会長になる意思がある場合に会長、意思がない場合は再度互選を行うという互選手続とするものがございます。

ただいま申し上げましたことが、規定としてはお手元の新旧対照表でございますが、改正後案に落とし込まれているところでございます。特に、ただいま申し上げました、今回特に会員の略歴等とあわせて、「会員としての抱負」の項目を追加して御送付すると申し上げますが、この点が改正後の第2条「会長の互選」の(1)の規定のうち「互選が行われる総会時における会員の名簿（略歴等を含む）」というこの「等」の中で、ただいま申し上げましたこの「会員としての抱負」も記載した、そういう格好で御送付をするというふうな考え方を、そういう案とされているところでございます。

補足は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

○土居副会長 もう1つちょっとよろしいですか。先ほど来御説明申し上げているときに、会長が空席になるということをお願いしておりますが、実は会長だけではなく、副会長も空席になることになりまして、その点御理解いただければと思います。

また、期の半ばで実行したのが初めてのことで、これを申し上げますけれども、12期で特別な事情により会長が期の半ばで2回かわっているという事態がございますが、これは全く特別な事情ということがございますので、通常の状態ではなかったという特殊な事情でかわったということは1回でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。提案の内容は以上でございますが、何か御意見ございますでしょうか。

この件につきましても、また部会で御議論をいただきまして、その内容は幹事会にも上がってくるのかな。総会で御議論いただいて、あしたですね、そして投票をお願いすることになります。御理解いただけたらと思っておりますが、

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。どうも御苦労さまでした。それでは、続きまして3つ目の御提案でございます。日本学術会議憲章につきまして、案をつくっていただきました委員会の委員長として、鈴木副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木副会長 憲章起草委員会という委員会がございまして、私その委員長を務めましたので、私のほうから御提案申し上げ、内容について簡単な御説明を申し上げます。

お手元の資料4をごらんいただきたいと思ひます。提案の内容は、日本学術会議憲章という文書を声明として公表したいということでありまして、

2枚開いていただきますと、「背景説明」という紙が出てまいります。これをさらにかいつまんだ形で、まずこの憲章案の背景を簡単に御説明申し上げます。

基本的には2つの理由から、この日本学術会議憲章を作成するということが定義されまして、私ども憲章起草委員会にその憲章の案を検討して作成せよという任務が与えられたわけでございます。

今回、策定いたしました理由の第1点は、第19期から第20期にかけて、新しい学術会議の会員の選出のルールというのが適用されまして、それによりまして学術会議の基本的な性格がかなり変わったわけでございます。こうして、組織の性格がかなり変わるといふことが見越せただけに、第19期のうちに既に新たに誕生する組織の目標、責任及び義務を明確化する文書を作成・公表すべきという議論がなされたと同様でございます。ただ、この課題自体は積み残しになっておりまして、今回の憲章起草作業は、この積み残しされた課題を継承して行われたということでございます。

第2点として、日本学術会議は既に昨年公表いたしました「科学者の行動規範」及び1980年にさかのぼる歴史的な文書であります「科学者憲章」という2つの声明を持っております。このうち「科学者の行動規範」というのは、今回の提出憲章とはかなり性格を異にしておりまして、80年の「科学者憲章」もその当時から30年近い時日の経過を1つの背景として、やはり学術会議の置かれている社会的なコンテクストも変わり、課題も変わってきていると。それにふさわしく日本学術会議の対外的な誓約事項を明確化するとともに、新しい会員、連携会員による課題の共有化を図るといふ文書を作成したい、これが第2の理由でございます。

作成の具体的な経時的な経過を申し上げますと、昨年春の日本学術会議の総会におきまして、こういう検討を開始するということをお報告申し上げます。基本的な了承をいただきました。それを踏まえて作成してきた憲章の草案が、第何次にわたったわけでありますが、昨年秋の総会におきまして、その段階での草案を御説明申し上げ、さまざまな議論をいただきました。その議論のポイントをフィードバックした形で、さらに憲章起草委員会にて改定を重ねまして、昨年暮れ、12月に全会員と全連携会員にこの文書をお送りして、コメントを求めるといふ手続をとりました。戻されてまいりましたさまざまな御意見、もちろんその中には相互の整合性というのも必ずしもないものも当然ながら含まれておりますが、最大限それを憲章の性格と考え合わせ、そして文章上も素直な形で取り込めるような部分について取り込んで改定した案が現状のものであるということになります。

そこで、配付されている資料4の5ページ目、6ページ目がいよいよ憲章の中身でございます。最初の部分に前文がございます。それから、最初あらかじめくっていただきますと、6ページ目の一番最後に後文が出ておりまして、その前文のところでこの文書の性格を述べ、第1項から第7項に至るまで簡潔な文章にまとめつつあります。これが、憲章の具体的な内容、つまり日本学術会議の対外的な誓約事項、そして会員、連携会員が共有すべき我々の任務に対する自覚的な選択というものが書き込んでございます。最後の後文は、その新しい会員及び連携会員にも、こういう学術会議の組織としてのコミットメントを意識して、会員としての活動をしていただきたいという思いを込めての文書でございます。

短いものではあります。読み上げる時間はないかもしれませんが、ちょっと写していただけますでしょうか。パワーポイントをあらかじめお渡してあると思うんですが……おかしいな。結構です。同じものです。ここに日本学術会議憲章として書いてある5ページ目、6ページ目がその本文であります。大分努力してつくったんだけど、結構でしょう。ごく簡単に説明させていただきます。

前文につきましては、一つのポイントとして、我々は日本学術会議でございますが、そのキーワードとしての科学というものと、それから技術、学術というものを推進するための日本の科学者集団の代表機関、これが日本学術会議の法的な位置づけであります。こういふ位置づけを受けとめて、責任ある研究活動と教育普及活動の推進に貢献するといふことをまず書きまして、次いで引き受ける義務と責任を具体化したのが第1項から第7項というところでございます。

第1項、日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく事実に行動するといふものであります。

第2項、日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項、日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある助言及び見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項、日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項、日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項、日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と進化の推進に貢献する。

第7項、日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自覚的に受け入れて実行する。

最後の締めくくりに部分として、日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約するといふものでございます。

この形にまとまるまでドラフトは随分数え切れないぐらいに回答いたしました。それから、憲章起草委員会そのものも、場合によってはメール会議になったこともございまして、非常に頻りに開催して、すべて記録がとられております。それから、いただきました御意見に関して、どのように具体的に対応したかということについても記録は残してございます。要はこれだけ短い文書の中に、日本学術会議の新しい課題意識と、それに対する我々の自覚的なコミットメントを社会的に表明するといふこととございまして、そういう意図をできるだけ平易に社会に対して発信するといふことに目的を絞り、具体的な表現につきましては、すべて取り込むことは到底不可能でありますので、趣旨を生かしてこのようないままでの形にまとめたということを御理解いただきたいと思ひます。

以上、御提案申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

総会で皆さん方との件について御議論いたしますのは2度目でございますので、細かいことはちょっと置いておきまして、最大公約数という形でここまで持ってきてくださったわけでございます。何かかなり本質的なところで御議論がありましたらお受けいたしますけれども。

どうぞ、お名前と御所属をおっしゃってください。

○長谷川壽一会員（第1部） 第1部の長谷川です。

細かいことと大きなことの間ぐらいのことだとも思います。第6項の後段の「人類社会の共有資産としての科学の想像と進化の推進に貢献する」とございますが、この場合「進化」という言葉、私、進化学会の会員でございますけれども、科学の進化というときには多少限定的な用法があります。18期か19期に日本の計画のときにも進化学会としてこういう文脈で「進化」という言葉を使うのは、学術会議として多少考慮すべきではないかという意見を申し上げたことがございますけれども、もし「進化」という言葉を使った場合に、英語にするとときにはエボリューションということを考えてされているのでしょうか。私の提案としては、深めるというほうの「深化」であれば問題ないかと存じます。

以上です。
○議長 御意見ありがとうございます。検討してください。

ほかに御意見ございますか。セコンドする方がおられるのかな、そういう御意見でも結構です。どうぞ、榊さん。

○榊住之会員（第2部） 私も進化学会に関係しておりますので、長谷川会員の御意見に賛成いたします。

それから、もう1つ英語のことを言われたんですけども、当然これは決定された後に英語に直されるということなんでしょうか。それもお聞きしたいと思います。

○鈴木副会長 私も進化学会に入っていて、ちょっとそこが論点だと思います。今ここで私が何か申し上げるよりは検討していただいたほうがいいと。

英語に関しては、当然要望としてはこういった文書はやはり英文でも利用できるようにするべきだろうとは思っておりますが、別に組織としてまだそういう決定をしていただいているわけではありません。

○議長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。皆様方で御議論いただく資料として受け取らせていただきます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。まだもうちょっと議論が、御報告ですけどもありますので、先へ進ませていただきます。——失礼、今の3点御提案がございましたが、この3点につきましては、明日の14時、ほぼ2時から始まります総会で御決定をいただきたいと思っておりますので、どうぞ部会のほうで御議論をお願いしたいと思います。

報告事項

○議長 それでは、次の御報告に移りたいと思っておりますが、学部教育の質の保証ということで、ちょっと御報告を申し上げたいと思っております。これは私からでいいんですね。——見落としてしまった、失礼、展望が先だ、参考2をごらんいただけますでしょうか。

これは成り立ちを申しますと、実は第3部の海部部長から御提案がまずございまして、学術会議として少し長期の考えをどこかでまとめたほうがいいのではないかという御提案というか、御意見をちょうだいいたしました。誠にそのとおりでありまして、また私もたまたまそのようなことを考えておりましたものですから——ただいま特別講演の中根先生がお見えいただきましたので、すみません、もうちょっと議論させていただきますが、お許しください。

いつでしたか、秋ぐらいでしたね。私のほうは何を考えたかということ、長期はもちろん長期なんですけれども、日本の計画というのが吉川先生のところにできました。そして、黒川先生のところに日本の科学技術政策の要諦というのが出ました。いずれも皆さん方の御検討の上に立ってはいるということにはわかっているんですが、最終的にいまいしょうか、中間報告的な要素がかなりあるものです。皆さん方の御議論ももちろん生煮えのところもある。そういうことを考えておりましたときなので、ちょっとこれはいいいので、皆さん方との御議論の上で、例えば「日本の展望」といったようなタイトルで、少し先の長期の学術のあり方に関する検討をしてはどうだろうかということを考えてたわけです。それで、幹事会その他、拡大四役会議も含めまして、何回か議論していただきました結果、ある程度まとまりができてまいりましたので、御報告を申し上げます。

これは、2つ構造上は考えておまして、1つは例えば課題別委員会のような横断的な非常に大きな問題、しかも差し当たりの問題ではなくて、10年、20年の先のことを考えた問題です。そういう問題をむしろ幾つか取り上げて議論をするというのが1つ。それからもう1つは、各分野別の委員会、あるいはその下の分科会などで、それぞれ学問分野の中で上がってくる問題を少し整理をしていただいて、それをきちんとした形でまとめて、そこからじみ出てくるような大きな問題を、そして長期の問題をこういう中に取り込むと。しかし、皆さん方に分科会なり委員会なりで御議論いただいたものは、非常に大事な資料として残っていくというイメージを持っております。

例えばを申し上げたほうがいいかもしれませんが、この間の御議論の中で出てきた非常にいい例といたしましては、例えば横断的なタイトルとしては、タイトルと申しましうか、課題の1つとしては、例えば教養教育というものは今後一体どうあるべきなんだろうかというような問題です。これは非常に大きな問題だろうと思っておりますけれども、イメージとしておわかりいただけるかと思っております。

この件に関しましては、内容について今ここで細かく御説明申し上げる時間はございませんので、各部の部長先生及び副部長先生あたりはよく御議論に加わっていただきましたので、それから幹事の先生方も幹事会での議論はお聞きいただきましたので、どうぞその先生方からの御説明を踏まえて、各部で御議論をさらに深めて、それこそ深化、深めていただきたいと思っております。

なお、この件に関しましては、四役会議、それから幹事会、そのほかにさらに分野別委員会の委員長の方々にお集まりいただきました会でも御説明申し上げます。

なお、この件は2つ副産物がございまして、1つは第4期の科学技術基本計画に、うまくするとこの中身が反映できる可能性があるということが1つと、もう1つは、この操作を介して、学協会との連携を深めたいという意図もございまして、その辺をお含みおきいただきたいと思っております。これは1つの「日本の展望」という、これは仮の題でありますけれども、それに関する御報告であります。

それから、次に学部教育の質保証というものに対する御報告であります。もともとは浅島福会長が文部科学省の担当官と話をなされた後と伺っておりますが、文部科学省の中に中央教育審議会、中教審があるのは御承知だと思いますが、この中の大学分科会の中の制度・教育部会の中で学士課程教育のあり方に関する小委員会というのを昨年の3月につくられて、検討を進められたんだそうであります。そして、その中で文科省が非常に細かく決める必要はないけれども、やはり大学の教育の中身を、学部教育ですが、少し明確化して、国際的な観点から、それにふさわしいものであるような形で改善できないだろうかということを考えての提案をまとめられたものです。

その中に、文科省がみずから手で行うのではなくて、本来は大学なり学会なり、そういうところできちんと取り組んでほしい。それを文科省から直接言うのではなくて、日本学術会議がその主体となってやってほしいという御意見が中に盛り込まれることになりました。そこで、これは内々の打診もありまして、文科省からの審議依頼が4月中にも出される予定になっておりまして、これを受けまして学術会議としては課題別委員会を設置しまして、まずは分野横断的な共通項目についての方針を検討することにしております。

これは少し長期になります。平成22年度ぐらいまでかけて、各分野での具体的な到達目標であるとか、コアカリキュラムの策定などについて、各学協会と御協力の上で、検討をしていただくことになっておりますので、御報告を申し上げます。

それから、もう1つ、中根先生のお話を伺う前にちょっとだけ御報告を申し上げますが、実は、数カ月前の総合科学

技術会議の席上で、11月ですか、国際研究コンソーシアムに御参加できなかった、本当はしたかったんだけれどもできなかったという事例が、本当にどれぐらいあるんだろうかということが議論になりました。つまり、国際的にはどんどん研究その他が進んでいるにもかかわらず、日本だけが取り残されていることがあるのではないかとことで

す。実際にそういう例が出されて、これはどうもお金がないとか、あるいは研究者も巻き込まれたかったんだけれども、自分の時間がないとか、いろいろ理由があるようでもあります。うまくいっている例もあるんですけども、どうも必ずしもうまくいっている例ばかりではないようでもあります。いつぞやそういう議論を受けたものですから、では学術会議で調べてみましょうということ、皆さん方の連携会員の方々の御協力も得て、ある報告をいたしました。その内容につきましては、ネットを通じて御報告をしているかと思いますが、今後もこういうことはきちんと把握をすべきだろうと考えております。つまり、単にお金がないとか、情報がないとか、それだけではやはり大変恥ずかしいことだと思います。アメリカ、ヨーロッパなどがどんどん進んでいて、その成果が日本には使えないという事態が起ること非常に恐れます。そういう意味で、先生方の周りで、あるいはお仲間でこういうような内容の情報がありましたときには、学術会議のほうにお知らせいただいて、それをどう位置づけるか、どう実現していくべきか、これはもう忘れたほうがいいか、その辺の判断はどなたか委員会でやっていただきますけれども、情報だけはとにかく集めるべきだろうと考えておりますので、またお願いをしますかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。大変急ぎましたけれども、ただいまのことに関しまして何か御質問ございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

特別講演 「法的規制と集团的許容度」

○議長 それでは、4分ほどおくれましたけれども、本日の特別講演を始めたいと思います。既にお知らせ申し上げますように、本日は中根千枝先生においていただいております、お話を伺いたいと思

います。もうお話し申し上げる必要もないんですが、中根先生は東京大学名誉教授日本学士院の会員でいらっしゃる、もっと大事なことなんですが、この日本学術会議の外部評価委員をお務めいただいております。平成18年からでございます。先生は日本を代表する社会人類学者でいらっしゃる、アジア諸地域で豊富な御調査をなさって、その研究に基づいて、その御調査に基づいて縦社会論など独特の社会構造論を御提唱になっておられて、国際的にも高い評価を受けていらっしゃいます。

学会の発展と国際協力の推進に多面的な大きな御貢献をいただいております、もう賞がたくさん書いてあるので、読むと時間がなくなりまして、1993年に文化功労賞、そして2001年には文化勲章を受賞なさっておられるということ、そしてな今、2002年からは東京女学館大学の初代学長さんでいらっしゃるということを御紹介申し上げて、先生をお招きしたいと思います。

どうぞ、お願いいたします。(拍手)
○中根千枝先生 きょうは総会の講演にお招きいただきまして、大変光栄に存じます。演題について何でも結構ですと言われましたので、考えてみたら、もうあらゆる分野の専門家の方がいらっしゃる、特殊なテーマよりも全体的なものがいいと思っております。きょうここにありますように「法的規制と集团的許容度」という題にいたしました、最近の日本の社会でいろいろと論じられている問題の1つを取り上げて、それを社会人類学的観点から考察したいと思っております。

最近、社会的信用を失墜するようさまざまな事件がマスコミににぎわっております。昨年来、特に次から次へと発覚した数ある不祥事の中には、全国的によく知られてきた食品業界の有名な店舗や業界の代表的企業などがあるために、一層マスコミで騒がれてきております。

ここでは、数々の不祥事のうちの、賞味期限の改ざんによる偽装表示と、再生紙の古紙配合率表示偽装を例といたしまして、一連の問題を考えてみたいと思っております。これらに対するマスコミの攻撃が集中している点は、偽装表示をしていたということでありまして、それは一般消費者の信頼を裏切ったものとして大変残念なものと受け取られ、テレビなどでは、それぞれの会社の社長クラスの責任者が並んで深く頭を下げて謝るとい、そういう一定のスタイルが繰り返されております。

さて、考えてみますと、賞味期限というものがこのごろすべての食品につけられています、これはおいしく食することのできる期限なのか、あるいはその期限を過ぎると何か不都合なことが起こる、そういうものであるのか、よくわかりません。生ものとか、あるいはそれに近いものでなければ、食品によっては賞味期限を過ぎても何ら問題にならないものはあるわけですか。

聞くところによりますと、ある商店では大変繁盛しております、そこでは少し賞味期限を過ぎたものが多く、それを皆承知で買って行くというわけです。他方、当事者としては、賞味期限の表示を改ざんしたところで、購入者は被害を受けるわけではない、経済的特質から考えてこのぐらゐのことはやっても構わないという気持ちがあるに違いありません。そして、そのターゲットとなった側には、この種のことはどこでもやっているのに、不運にしてうちだけがという感じをみんな持つわけです。それほど一般にはなされているようです。

同じ不祥事として指摘された製紙会社による再生紙の古紙配合率表示偽装は、古紙の利用率が低い、例えば70%とか50%、あるいはもっとそれより低い場合にもかかわらず、100%などという表示で市場に出されていたとい、古紙の量をふやすと紙が黒っぽくなって白色度が劣り、一般の消費者の使用に好まれないということで、多分商売として成り立たないと考えた上のことだと思われま

す。いずれにしても、当事者にとっては内部告発者によって実情が露呈したことは、大変残念でありますけれども、それまでは法的規制を遵守しなくても内部のことは外に知られるわけでないし、このぐらゐはよいだろうという日本の判断に基づく、いわゆる許容度に依存して内向きと外向きを使い分けていたと言えましよう。こうしたことが行われる最たる理由は、考えてみますと、各行為集团的閉鎖性によるものであると思われま

す。次に、この閉鎖性について少し考察してみたいと思っております。閉鎖性は日本社会全体、さらにその日本社会を構成している大小の諸集団についても十分観察できることでもあります。実際には、その核となっているのは、各小集団において顕著に見られるところ、これら小集団の多くは、大きな組織の下位に位置しているわけで、この小集団の機能が非常に高く、その現象というものは日本の各分野の集団に見られるわけ

です。例えば、私どもが大変よく知っている大学について言えば、学長もとの全体の大学としてよりは、よく学部自治と言われるように、さらに各学部、各学科のレベルにおいて非常に重要な位置を占めております。実際の人事の決定やその他の物事の具体的な運営が、この小集団レベルで行われているわけ

です。政府では、局あって省なしと言われます。さらに下位の課長と会員からなる集団が重要な役割を持っています。例えば、審議官とか次官を経験した官僚が、その来た道を振り返って、最も生きがいを持って仕事をしたのは、係長、課長補佐、課長のころだったと言っているように、この小集団の機能というものが非常に高くあらわれています。

政治家の政党と派閥のこともほとんど重要な動きは派閥の動きによって見ることができるよう、同じように政党全体というよりも、派閥が機能集団になっております。また、近年マスコミを騒がせました相撲協会と相撲部屋の関係もそうあります。さらに、古くはかつての軍隊における機能集団というのは、師団長を頂点とする大きなものではなく、下位にある隊長と直属の兵隊であったように、すべてこの小さい下位の集団というのが非常に重要な働きを持って

おります。

さらに1つの企業組織内だけではなく、特定の業界に見られるように、閉鎖性も指摘できます。例えば、同一分野の限定された特定分野によって行われている談合というの、やはり非常に閉鎖的な集団で行われるわけです。ですから、1つの大きな組織の末端という、こういった形態の小集団もあるわけです。こうした小集団というのは、実働部隊であって、いずれも現場に密着して活動が行われています。したがって、そのグループ内の人間関係は非常に濃厚なものになりまして、機能が高くなってきているわけです。こうしてできる小集団の閉鎖性は、集団成員を同時に縛る動きを持っておりまして、つまり、その成員を長い間醸成された彼ら特有のしきたり、さまざまな細かいしきたりを持っているわけです。このことは法規制をつくる側にも該当しているのです。

日本の法規制、ルールというものは諸外国のルールに比して、非常に細かいところまで及んでいます。彼らは余りに細かいところに拘泥して考えるものですから、社会の実態の動きから離れた、あるいは大きなスケールで全体を見ることのできないほどです。諸外国の規制は、むしろ大きな集団を対象としてつくられております。日本では大きな集団を対象としてつくられた規制もありますけれども、しかし、もっと重要なのは、この小集団内の細かい規制です。したがって、全体的に見ますと日本の場合は非常にこの規制が細かいところに及んでいるわけです。

実際、日常の生活、社会生活をしてみますと、例えばイギリスとかアメリカ、アングロサクソン系の社会とか、あるいは中国とかインドとか、そういった社会で生活してみますと、日本の場合よりずっと自由さを感じるものです。このアングロサクソン系の社会には、多くの方が御存じでしょうが、中国やインドという、もっといろいろなことがあって、生活しにくいと思われる点があると思いますが、例えば中国に参りますと、非常に政治的な圧力を感じます。しかし、社会生活は日本よりずっと自由なものです。その規制というものがほとんど政治的といいますか、行政的な意味にあるわけ、そのほかの点については、日本などよりずっと自由で、それから自分たちの考えの披瀝などというの、政治的なものに触らなければ、非常に自由だということが言えます。

また、インドなどでは一般にカースト制なんかがあって、身分が固定されていて自由がきかない、そういう見方がなされますが、カーストの中の規制というのはもう全インド普遍的にありますが、そしてまたカーストの間はどうしなればいけない、そういう規制はあるんです。それからまた男女の間の規制が厳しくあるわけです。厳しいけれども、1つか2つしかないんです。それさえ守っていればいいわけでありまして、

あるいはまた、長幼の關係もそういうことでありまして、そのほとんどが行動様式を規制するもので、思考までを規制するものではないんです。ですから、驚くのはインドなどでも、例えば上位の人と下位の人、あるいは父親と息子の間にでも、行動的には父親の前ではたばこを吸わないとか、それから立っていかなければいけないとか、そういうことがあるんですけれども、意見の披瀝は非常に自由で、反対論も自由にできるわけです。

日本の場合は、こんなことを言うてはいけないのではないかと、常に周囲の人たちのことを考えて遠慮しなければならぬとか、この場では言えるけれども、ほかでは言えない、そういうことが随分あるんですけれども、その点、中国もインドもずっと自由であるわけです。規制というものが特に行動のビヘイビアパターンにありまして、それが思考にまで及んでいないわけです。したがって、社会生活上、実感としてはずっと自由な感じがするわけで、こういう中国とかインドの古い国はさぞかし生活しにくいだろうということと考えられる方も多いんですけれども、その点は案外日本より自由であるわけです。

日本が、細かいところまでいくというために、小法人では相当縛られるわけです。ほかの今申し上げましたような社会では、そういう規制のルールが非常に少ない。しかし、そのルールを一たん犯せば、その制裁は非常に厳しくなってくるわけです。ですから、みんなそのルールというのは普遍的、その社会全体行き渡っていますから、大体みんなよく承知しておりまして、そのルールのぎりぎりまでは行きますけれども、それを破るとことはほとんどしないわけです。すし、破った場合には非常に厳しい制裁を受けることになっております。

日本の場合は、非常に細かいルールとかしきたりとか、そういうものがいっぱいありまして、どれをその社会の中に沈潜して生活していないと判断がしにくいんです。それで、したがって、外国人で日本語がよくできて、そして日本人をよくよく知って長く日本に住んでいても、きつととても難しいことだと思っんです。私たちは、日常生活何となくわかっておりますけれども、そこは長年集団の中の一員として生活している日本人にはよくわかる。その程度の違いはありましますけれども、それが日本人の特色で、これはきつと外国人には非常にわかりにくいことだと思っんです。ですから、とても信頼して、親しいお友達と思っっている外国人でも、はつとすることがあるんです。そういう点が非常に違う点で、とにかく日本の規制は細かいところまで及んでいるということです。

そのために日本は閉鎖的だという感じを外国人は持つと思っんです。なかなか入り込めない。だから、インドや中国の場合ですと、規制がとても厳しいですけれども、数が少なくて普遍的ですから、例えばインドならこのインドに行っても、一度インドのほうで規制をしていれば、それに該当すればいいわけで、そのほかのことは非常に自由です。ですから、外国人が入りやすいわけです。中国でさえそういう傾向があるわけです。政治的、あるいは政策的な点は注意してなければいけないんですけれども、そのほかは割合に自由なんです。ですから、日本と比べて、中国やインドのほうが開放的だということが言えるわけです。ですけれども、こういうインドとか中国とかアングロサクソンの社会というのは、いろいろな人がいる中で構成されている社会ですから、日本人のように細かいことを言ったら全然機能しないわけで、ですから、大勢の人に通用する基本的なルールだけになっているんです。ですから、そういう意味で外国人でも、インドも中国でさえも非常に入りやすいという。その点、日本はそういう意味でも閉鎖性が強いということが言えるわけです。

日本では、余りにたくさんのルールが細部にまで及んでいるために、人々の許容度に対する期待は非常に大きくなっています。余りにもたくさんのルールがある、何とかできないかということも考えるわけです。例えば何かをしたいというときに、相手なり集団なりにそれはだめだと言われます。そう言われても、そこを何とかしてほしいというやりとりは、しょつちゅう日本人の間に聞かれるわけです。そういう点からも日本では法規制よりも許容度が優先されやすいんです。たとえ法を犯しても小集団内に隠蔽されるケースは間々あるところですが、

ルールを犯したときの厳しさも、それ自体に対するというよりは、むしろそれが集団の域を越えて、外に出て社会問題になったときの世間の社会的批判、制裁のほうが大きいです。非常に社会的な問題になります。処罰のあり方も社会的反応の大きさによってなされる傾向があります。非常に反応が大きい場合には、その集団のトップがみずから出て謝らなければならぬ。ルールを犯した個人への処罰の軽重だけでなく、実際に事件に直接関係しなかったような会長とか社長、上司たちが世間に対して謝罪するという集団としての責任を負う形になっております。ですから、この点でも日本の場合は集団的、あるいは社会的な要素が非常に強く出ております。

これら集団による許容度は、特定個人やリーダーからの考えに基づくものもありますが、それが集団性によって受容されているのが特色で、その行動は閉鎖的環境の中で、みんな渡れば怖くないということになっています。実際、問題となっているケースは、極端なものを除いて悪質とは呼べないものが少なく、日本人の常識的許容度の中に入り得るものとさえ考えられます。発覚した不祥事は、そのほとんどが内部告発によるものです。それは閉鎖集団内において決められた行為が許容度の水準を超えて、一般の日本人ならば許容度の度合いというのが大体わかるわけです。その許容度の度合いを超えているということがあり得るわけで、その水準を超えて大きくなったり、あるいは集団成員の中に個人的にどうしても賛同できなかつたり、あるいは成員間に不協和音が大きくなつたりした結果、起こり得る現象であると思われます。

そして、今日、かつてのころより内部告発の例が多く見られるようになったのは、集団内の圧力が社会全体の風潮によって揺るがざるを得ないとなったという状況を反映していると言えましよう。

二、三日もテレビで内部告発についての番組がありました。それを見ていると農林省の内部告発を受ける電話というのがあって、Gメンがそこに来て、それは一日だか一月だか忘れましたが、内部告発が1,000ぐらい来るそうです。そして、そういうのが来ますと、実際この内部告発は事実なのかどうかというのを調べる。あとは農林省のことですか、それから、全国に農政局を持っておりまして、そこにGメンがいて、その人たちがいろいろな実際にその会社の人とか社長に会ったり、それからいろいろな資料を集めて、そしてこれは確かに内部告発のとおりだということ、それを証明するのに随分時間がかかるんですけども、一たんそれが証明されると記者会見にも出て、そしてよく私たちがテレビで見る光景になるわけですが、その内部告発というのが非常に多い。

ですから、こういう許容度の中でいろいろなことがなされている。そして、それはある意味で自分たちは法規制を犯しているということを知っているんですけども、その許容度の中でいろいろ物事を行うということのほうが常識になっているんです。このごろはそういうのはいけないということになっていまして、内部告発になるわけです。しかし、いかに従来のやり方というものが根強いのかということは、例えば談合の例でも、もう談合がいけないということ、随分昔、昔でもないですが、言われて久しいんですけども、それでも今もって談合が行われているということは、日本人として本当に悪いという意味よりも、これが一番うまくいく方法だという日本的な許容度の中で行われるわけで、ですから、改革をしてもなかなかこういう日本の従来の傾向というのは変わらないような感じがいたします。

それも実際強いリーダーシップがあって変えて来るといっても、また日本のリーダーシップというのは余り末端まで行かないんです。さっき申し上げましたように、機能集団というのが下に位置してありまして、そこが本格的な機能をやりますから、相当強いリーダーシップ、リーダーが出てなかなか徹底することができない。したがって、もとのもくろみみたいになってしまうことが多いんですけども、一体これはどうやったら一番いいのか、非常に難しい問題だと思います。

結論としまして、とにかく一連の不祥事は、許容度を持つ集団内の実情を表向きに法的規制に合わせておく、そのために偽装が行われてきたということで、日本社会の潜在的な体質をよくあらわしています。明らかな無理が法規制と社会的慣習である集団内の許容度の間にあることが指摘できるわけです。その解決には、両者のほうでは実情をむしろ開陳するということが大切で、他方、無理な法規制も実情を勘案して、より適切なものに改変していくべきであると存じております。

大体、私、準備しましたのはこの問題なんですけれども、時間はいつ終わればよろしいでしょうか。

○議長 ずっとでも構いません。今の問題は大変興味を皆さん持っていらっしゃいますので、もしよろしければ先生、腰かけていただきまして、ちょっと議論をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○中根千枝先生 そうですか、ではそのようにお願いいたします。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 先生、どうも大変ありがとうございます。大きな問題をちょうだいしたように思います。御意見が違う方だってもちろん構わないわけですが、どうぞ御議論いただけますでしょうか。

皮切りにちょっと申し上げますが、実は私は東大の教養学部の時代に、人類学の講義が私は一番おもしろかった。そのとき、4人の先生方がかわりばんこに講義をさせていただきまして、当時は教科書がなかったものですから、今でも持っておりますが、こんな厚いノートになりました。でも、1年が終わるころに、その先生方がお書きになった教科書ができてしまったものですね、途端に興味を失ったんですけども、そのことを思い出しまして今ノートをとらせていただきました。大変深いお話でございました。

いかがでしょうか、どうぞ、法律のお立場からでも結構ですし、食品のお立場からでも結構です。何かコメントなり、御意見なり、いかがでしょうか。

どうぞ、唐木先生。

○唐木英明会員(第2部) 2部の唐木と申します。ちょっと風邪を引いてすみません。

大変おもしろいお話ありがとうございます。私、食品のことをやっているの、表示の偽装というのは大変興味があるんですが、先生のおっしゃるとおり、企業の閉鎖的な小集団の中の自分勝手な考え方というのと、それから細か過ぎる法規制、おっしゃる通りに食品の期限なんていうのは、これは一応の目安にすぎない、それを絶対的なものというふうにしてしまっただけで規制が問題であるというのは、非常に私も同感いたします。

ただ、それで社会的な信用を会社が失うわけですが、そこにもう一つ非常に大きな力が働いているのは、メディアがどう扱うのかということではないかと思うんです。私は、こういった日本の社会のあり方というのは国民は大体わかっている。だから、そのぐらいいは大きいとは思っていないのをメディアが非常に大きく取り上げたことが、また国民がこれはまずいのかと思出した、その辺のところの関係があるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○中根千枝先生 そうですね、私もメディアの力というのは、日本はとても強いですね。それは一般社会におけるリーダーシップの弱さとも関係していると思うんですが、それからまた宗教的な権威、宗教的ではなくてもいいんですが、一般社会から飛び出した権威というものが日本にはないんです。最近はずますその権威というのが失われているので、そういうところにマスコミが非常に突っ込みやすい。

マスコミというのは、どういうわけか被害意識を持っているんです。そのために大きなところが偽装で発覚されるととても喜んでしまっただけで、殊さら大きな記事にして一般に流布するんですけども、マスコミは人のことはばかりやりますからいいんですけども、マスコミも非常に小集団でやって、そして縦社会で、だんだんとデスクに行くとか、取締役になるとか、縦社会の1つであります。マスコミがそういうふうだということは、マスコミ自体の性格よりも日本全体の社会のあり方、マスコミがそういうことができるということが問題ではないかと思うんです。

最近も中国の冷凍ギョーザなんかはとても大きく取り扱って、いろいろな記事が出ておりますけれども、中国側が言いますのは、日本人はなぜこんな小さいことに拘泥しているんだろうと言います。さっき申し上げましたように、中国というのは余り細かいことはやらないといいますが、見過ごすんです。中国でも奥地の農村で農薬で死んだとか、病気になったという例はあるんです。ただ、そういうのは余り、大きいせいでしょうね。

それから、また法的規制の性格から言って、タッチしないんです。さっき言いましたように、相当な自由があるわけだから日本のような細かいルールで全体を統制していくという、そのやり方とは全然違って、それで中国側からは日本が悪いのは中国が悪い、中国が悪いなんて一度も言いませんけれども、わからないんですね、日本人がどうしてこんなに大騒ぎするか。

1つはマスコミの今おっしゃった理由がありますし、それから1つは細かいことにとっても関心が行くんですね、日本人というのは。だから、マスコミがギョーザのニュースも、皮にあったとか、袋にあったとか、小さい穴が開いていたとか、そういうのが細かいところに関心が行く1つのあらわれであって、英国でもそういうあれがあって、自動車を輸入したときに、フロントガラスの隅に小さい傷があったんです。だから、日本側がクレームつけたんです。そうしたら、英国側は運転に全然影響がないということで突っぱねるんです。ですから、日本人はどうしても小さいところに、芸術なんかはそういうのでいい作品ができるかもしれませんが、社会生活としてはちょっと小さいところに行き過ぎることがあると思います。

○議長 ありがとうございます。どうぞ、今中さん。

○今中忠行会員(第3部) 第3部の今中です。

今のお話にも関連して、私の経験も含めて2点ほど申し上げたいんですが、1点は私、46次の南極地域観測隊で南極でテントで生活をしてありまして、そのときに山小屋へ行きますと張り紙がしてありまして、缶詰が置いてあります。

そこで、昭和基地から離れたところですが、そうすると、この缶詰は賞味期限を10年以上超えたものは気をつけましようとして書いて張ってあるんですね。ということは、10年以内だったら大丈夫で、私も10年超えたものを食べましたけれども何ともありませんでした。だから、唐木先生言われたように、あの表示の仕方とカールの置き方をもう少し現実に即して見直す必要があるのではないかという気がします。

それともう1点、このギョーザの件ですが、中国では昨年でも五百数十件の中毒事件が起こって280人ほど死んでいるんです。そういう現実があります。だから、彼らは何百人死んでもいいと、もう思っているんです。だから、日本では1人も死んでいないではないか、重大になっただけという感覚です。

それから、中国では、これも毎年3,000人から5,000人炭鉱事故で死んでおります。だけど、日本では1人でも死んだら大事故で騒ぐけれども、向こうは毎年3,000人以上死ぬんだから、暴動でも中国全土で5万から8万暴動が起こっています。そのぐらい起こっているのに、日本では余り細かく言わないんです。だから、向こうの感覚でそのまま大きく見ているのではなくて、向こうがいかにげん過ぎるんだということも日本人はもう少し知るべきではないかというふうに私は思います。

以上です。

○中根千枝先生 何か中国を旅行して来ると、いかにげんというより、いかにげんにならざるを得ないという感じを受けるんです。非常に大きい国ですから、コントロールが隔々まで行かないということがある。

食事については、私、1つ中国と違うということは、中国人は冷たいものを食べないんです。だから、冷凍なんてアイデアは全然もともと持っていないし、それから賞味期限なんというの全然ない。そのかわり、あらゆる食材を油通しをします。油でざっとすごい高い温度の油に通すんです。ですから、中国どこへ行っても食中毒という話は聞いたことがないんです。インドでも油を通します。日本人が油を通さないで、例えばジャガイモをゆでただけで食べると、とてもおかしいことだということなんです。ですから、中国人たちのそういう古い慣習で衛生観念に結びつくようなこともあるんです。

だから、全部がいかにげんでもないようですけども、日本人から見るといい加減に見えますけれども、やはりその社会の成り立ちとか環境とか、そういうことが関係すると思います。

○議長 では、猪口先生、どうぞ。

○猪口孝会員（第1部） 1部の猪口と申します。政治学です。

非常に興味を持って聞かせていただきました。1つ、私、最近アジアの東アジアと東南アジアで世論調査をやって、この役所の許可証を求めに行ったんだけど、だめと言われた。あなたならどうしますかという質問をしたんです。15カ国ぐらいで東アジアと東南アジア。その中で、回答、選択肢が6つぐらいあるんです。まず、1番は役人に賄賂をやる、2番目は何かコネを使う、3番目は役所に手紙を書いて何とかしてくれと頼む、4番目は黙って静かに待っている、5番目はばかばかしいから諦めるというもの、6番目はそんな許可証なんて面倒くさいから、勝手に好きなことをやりましようというのがあるんです。

それで、この15のうちで日本は普通にコネを使うとか、黙って待っているというのが圧倒的に多いんですけども、6番目、許可証は無視して行動しようという、何か偽装耐震建築とか何かいっぱいあったでしょう。あれに似たような感じが、この選択肢に関する限り、アジアの中で日本はトップなんです、東アジア、東南アジア。だから、僕はまんざら日本人も細か過ぎるというより、いかにげんな人も最近ふえてきたのではないかと、集団的許容度も、法的規制も何かあやしいし、何か私は新しい感じの日本人は静かに。

それで、トップはどこかと教室でもいろいろ聞くと、みんな好きなことを言うんですね、若干偏見もあって。ところが、我が日本とフィリピンはナンバーワンなのは6、選択肢に関する限り。だから、先生はどんなふうに解釈をされますか。

○中根千枝先生 それは、私が思うのは規制を犯すということがそれほどトッププライオリティーではないんです。ですから、例えばインドでもほとんど日本的な規制というのはないんです。国境線の近くにインターパーミットって、ここを越えてはいけないという軍事線があるんです。その後、ジャングルがあったり何かして、みんなそこにいるわけではないわけですよ。その線は決まっているんです。だから、日本の若い旅行者がその辺をうろついて、彼も知っていたんですけども、だれもいないからいだろうと、そこを突破してしまうんです。そうしたら翌日牢屋に入っているんです。だれも見えないし、このぐらいいいだろうと思って入ってしまっているんです。そうしたらインドの役人が、ちょっと言葉が通じないから来てくれと言われて、それで会いに行っただけなんですけれども、そういうことは全然悪いことしたとは思っていません。だから、そういう意味があるのではないですか。その法的規制というものが、明らかなものとは別ですけども、日本の場合は余り身近に強く感じていないのではないのでしょうか。

○議長 ほかに、浅島先生、どうぞ。

○浅島副会長 副会長の浅島ですけれども、私、ちょっと今いろいろな問題で抱えているのは、学協会との間で法的規制が公益法人をめぐって、いろいろな意味で政府のほうで縛り始めまして、その公益性認定とか、あるいは一般法人とか任意法人も含めまして、いろいろな意味であるときに突然にそういうものを出してきて、しかも向こうのほうで固まっているかという全然固まっていなくて、あっち行ったりこっち行ったりしているんです。

そして、我々のほうで対応せざるを得なくなりまして、そうすると、その人たちがわかっていて将来をどういうふうに持っていくかとしていろいろな議論をしているのではなくて、何でもかんでもまずは縛りましよう、全部網にくくりましようというそういう日本の法律の進め方というんですか、この辺のやり方というのは少し私はだんだん考えなければならぬ時期にきているのではないかと。

それと、やはりアカデミックなものを伸ばすためにはどういう仕組みを考えなければならぬかというようなことも考えていただきたい。例えばの話ですけども、今の政策で言えば、大学に対しては毎年1%減であって、病院に対しては2%減の2%収益上げると4%出せと、このような実情に合わないものをいきなり持って行って、そこに体力を弱らせるという仕組みが今いろいろなところで起こっていると思うんです。これを何とかこういう日本の社会において活性化する仕組みというものを早めに考えてほしいというのが我々常に思っていて、少しこの法規制の、我々で言うと学協会は集団のもので、そういうところの問題について常に頭を悩ますのがゆえに、物すごいエネルギーを使うわけです。その辺ぜひ教えていただきたいと思っております。

○中根千枝先生 大変難しい問題ですね。やはり現状認識というのが、そういう規制をつくるほうに足りないのではないのでしょうか。だから、余り自分たちの世界で細かく考えていることを出してくるものですから、それで我々にとっては大変迷惑なことがいろいろな面で起こってくるのではないのでしょうか。

でも、彼らを変えるということもまた難しいことで、何かいいあれを出していただかないと、やはり官僚やそういう法をつくることも我々と同じ人間の傾向を持っておりまして、一つは私が申しました閉鎖性を解くことです。ですから、法をつくる側と、それから現状の活動をする人たちの意思疎通とか状況把握について、詳しい交換がなされることとが一番重要だと思えますけれども、今、官僚が相当ひどい目に遭っているんで、萎縮してしまって難しいかもしれませぬけれども、ちょっと私には難しいので、法系の先生にお願いしたいと思えます。

○議長 どうもありがとうございました。

お名指しですけども、法系の先生、法律の方、どなたかお話いただければと思います。難しいかもしれませんが。

仙田先生、どうぞ。

○仙田満会員（第3部） 第3部で、偽装だとか談合だかという話題が多い建築の出身なものですから、一言ちょっと御意見を言わせていただきたいと思いますが、猪口先生がおっしゃったように、実は私も日本のいわゆる法的規制、例

えば会計法という法律が割かし柔軟に適用されていたのが10年以上前だったと思うんですが、近年はそれが非常にかなり厳密にというか、皆さんのあれでも非常に身近な話題としては、例えば学術会議が出す、いわゆる文書を英訳する。それを例えば英訳の業者に出す場合に、これが入札的な方法でもって選ばれる。したがって、質は関係ない。だから、お金だけで安いところに行くというところで、ほとんど使い物にならないものができてしまうように、やはり入札というシステムそのものが極めて問題な部分というのもあって、私は建築の設計が専門なんですけれども、建築の設計、日本では大体85%ぐらいは設計入札というのが行われていて、そしてそれはある意味では談合か、あるいはダンピングというところに技術者を追い込んでしまう、私は非常に問題な、いわゆる法的規制というか、社会システムではないかというふうに思っているんです。

ところが、その会計法なるものが、その問題があるにもかかわらず、なかなか要するに創造性を喚起する社会システムにならない。今、中国なんかはもうすべてそういう設計発注は国際コンペなんです。日本は、設計入札が85%というような状況で、やはり創造性を喚起する社会システムのためにも、やはり法的規制という問題が非常に大きいと思うんですが、それがなかなか変えていけないという問題が非常に持っていて、やはりそういう点でも、この日本の会計法もかつては非常に許容度が高かったものだから、随契だとか、そういうのができたわけです。ところが、今ほとんどその随意契約というのはいくつかはすべて排除されて、非常に近年厳密化していく中で、やはりシステムそのものを変えていかなくればいけないのではないかとこのように思っているんですが、いかがでございましょうか。

○中根千枝先生 そうですね、日本の場合一番大きいのは、みんな小集団で談合の連中、一つの談合のメンバーのように小さいんです。だから、もっと大きな建築業界の集団があれば対抗できるんですけども、それがなくて小さいのでやっていますから、非常に違った制度だと弱いんです、対抗できない。だから、相当大きい集団をつくっていかないと、問題はなかなか解決できないのではないかと。

中国の場合は、共産党の政策もありますけれども、大体大きいです。それで、日本の場合は伝統的に組合なんていうと、ほかの人を入れない排他的な組合をつくっているんです。けれども、中国の場合は同業者だったら全部入れるように努力するんです。ですから、そこが随分、そうしますと大きな同業者集団ができますからよろしいんですけども、日本は全部閉鎖的になっておりますから、そこがなかなか難しい問題だと思います。なるべく大きい集団をつくって、だから国際的にもそれだと非常に対応しやすいです。小さいのはちょっと国際的には対応できないんです。ですから、日本人で国際的というのは大抵1人でプレーできる人たちです。集団としてはとても弱いんです。

例えば、イチローだとか、それから音楽家で有能な方とか芸術家、1人でプレーできる人は能力があれば国際的に出られるんです。学生もそうですけれども。しかし、集団でやっているものですから、それでは国際的になかなかできないと思うんです。集団の場合は日本側に大きな集団をつくっていない限り難しいと思うんです。何かいい考えがなくて申しわけないです。

○議長 大変ありがとうございました。

ほかに、では、池田先生。

○池田眞朗会員（第1部） 第1部の池田でございませう。

私は法律についても民法学という、意思による自治の世界でやっていますので、余り法的規制に対して批判的な発言をするのは適切でないかもしれませんが、今日は先生のお話、非常に私は得心するところがございまして、日本の場合、役所が自分たちの視点で細かい規制をつくる。規制の対象となる業界にも、それから規制の保護対象となる市民に対しても、何か乖離がある規制がつけられることがあるというのは、非常によく感じるところでありまして、一方で日本の場合には国際的なシンポジウムなんかをやってみますと、学者の議論も細かいんです。

これは決して中国とか、そういうアジアの問題だけではなくて、ヨーロッパの学者と議論して比較していくのを日本の学者は細かいというふうに言われることがよくありまして、私もそれは感じるところであります。日本の場合には、そういうことで何か国民に対するパターンリズムというんでしょうか、よかれと思っていろいろ規制をしたりしてやっているんだけれども、それが一方でかなりおせっかいになっているところがありまして、食品の問題等では確かに市民生活の平和安寧ということも考えなければいけないんですが、いろいろそういう規制をかけていく、この日本の社会というのが人間の生命力といいますか、一般的に言って人間が非常にひ弱になってきて、人工的な暮らしをしているという感じを、私、カンボジアとかブラジルとかシンポジウムで出かけて議論していますと、感じるものが非常に多々ございませう。この問題は、日本人の強さというか、生命力の問題という形で大きくとらえるべきかというふうには法律家として思っている次第です。

ありがとうございました。

○中根千枝先生 どうもありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、いろいろまだ御意見はおありだとは思いますが、一言、先生にお礼を申し上げて終わりたいと思います。誠にグローバルな、それこそ本当にグローバルな視点から、我が国の文化としての日本人のあり方について閉鎖的な点、あるいは小集団の持つ問題点、そして余りにも細かい法規制という幾つかのキーワードをちょうだいいたしたと思っております。

いろいろ御意見ありましたが、むしろ先生にぶつけるというよりも、我々が解決しなければいけない問題を気づかせていただいたと思っております。改めて先生にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

お元気で、またいろいろお教えいただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務連絡

○議長 どうも皆さん方の活発な御意見ありがとうございました。

これで、午前中の予定はすべて終了いたしました。あとは、先ほど申しましたようにお昼の後は1時半から部会、そして大体それが4時半を目標に終わっていただくということでございませう。

それでは、午前中の議論はこれで終わります。ちょっと事務的なことがあります。ちょっとお待ちください。

○井上企画課長 すみません、事務的な日程の御案内を申し上げます。

ただいま会長から御案内ございましたように、お昼休みありましたら、13時30分から部会がそれぞれいつものお部屋で開催されます。それから、幹事会は16時30分を予定しております。

それから、あすの御予定でございますが、10時からそれぞれの部会が開催されて、その後、14時からこの総会で本日御提案のありました事項について採決がなされます。定足数の関係もございまして、ぜひとも御出席のほうをよろしくお願い申し上げます。あすの総会が終了後、16時30分から同友会が予定されてございませう。

それから、コーヒーと紅茶のポットでございませう、これを1回のホワイエと、それから部会が開催されております5階、6階に御用意してございませうので、御自由に御利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長 それでは、終わりにいたします。ありがとうございました。

午前11時59分散会

??

??

??

??

-1-

第152回総会速記録
平成20年4月8日
日本学術会議

平成20年4月8日
於・日本学術会議講堂

第152回総会速記録
(第2日)

日本学術会議

目 次

- 1、開会 午後2時01分
- 1、提案事項採決
- 1、各部長・委員長による活動報告
- 1、自由討議
- 1、散会 午後4時27分

午後2時01分開会

○議長(金澤会長) どうもお待たせいたしました。

私の顔を見ておわかりと思いますが、定足数106名のところが107名でございまして、会議は成立しております。大変危ない橋であります。

それでは、第152回総会の2日目を始めたいと思います。

それでは、きょうの日程をまずはちょっと簡単に御説明したいと思います。昨日提案の理由を御説明願いました日本学術会議会則の一部を改正する規則案、それと日本学術会議細則の一部を改正する決定案、それからもう一つ、日本学術会議憲章の案の3つにつきまして採決をしたいと思います。その後に、各部の報告をいただきます。時間が残るようでしたら自由討論をお願いしたいと思っておりますが、最初に申し上げておきますが、この会が終わった直後に、この場で同友会が開かれます。これは、皆さん方にぜひ出ていただきたいと思っております。先輩たちが一生懸命議論をなさいます。そこにぜひ加わっていただきたいと思うんですね。先輩たちの座る場所がないぐらいにさせていただきたい。その後、ホワイエで懇親会がございまして、せっかく先輩がこの雨の中をおいでいただけるんだと思いますので、ぜひ御参加いただきたいと思っております。よろしく願いしたいと思います。

提案事項採決

○議長 それでは、最初に提案事項の採決をしたいと思います。まず会則改正の採決でございます。

鈴木副会長から、昨日、提案理由につきまして御説明をいただいたとおりであります。改めてここで御説明いただくことはしませんが、何か御質問、御意見などございましたら、どうぞお手を挙げていただかせませんか。端的に申しますと、対外報告というのを提言と報告に分けるといふことと、それぞれの提言主体、それから定義について改めたと、明確化したということですが、いかがでしょうか。何か御意見などございませんか。

御意見ないようですので、採決に入りたいと思っております。

まず、採決に入ることについて御異議はございませんでしょうかと聞けということになっておりますのでお聞きいたしますが、よろしいですね。

それでは、日本学術会議会則を改正する際には、会則第37条の規定によりまして、総会において、出席会員の3分の2以上の賛成がなければこれを行うことができないと規定されておりますので、採決は挙手により行わせていただきますが、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長 どうもありがとうございます。

これは、目測で間違いなく3分の2以上と見てよろしいかと思えます。出席会員の3分の2以上の賛成が得られましたので、日本学術会議会則の一部を改正する規則案は原案どおり可決されました。ありがとうございます。

それでは、鈴木副会長、どうぞお席にお戻りくださいと、こういうスタイルになっておりますので、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、細則改正の採択に移りたいと思いますが、土居副会長、どうぞおいでください。

ただ、ここでちょっと異例でございますけれども、昨日の幹事会で、部での御議論を伺いました。そして、それについてというか、その内容について少しコメントをつけさせていただきますので、ちょっとお聞きいただけませんでしょうか。幹事会での意見は、もちろん各部での御意見を集約しての話でありますけれども、4つほどまずはお話しして、そして、それをまとめた幹事会での結論をお伝えしたいと思います。

まずは、1つの御意見は会長選出手続の前倒しです。10月1日じゃなくてもっと前にということですが、前倒しにつきましても、日本学術会議法第8条第2項によりまして、新会員は任命式の前には会長選出手続を行うことができないということですので、御意見はもっとも前からやるべきだという御意見がありましたけれども、これは法的に難しいということでございます。

それともう1つ、2番目は、選出方法につきましても、前回の会長選出が会員全員のほとんどが新たに任命されて、また学協会からの会員の推薦制度がなくなるなど、通常ではない状況下で行われたものでありまして、それまでは今回の提案のようなやり方で問題なく会長の選出が行われてきたではないかという御意見でございます。

それから、3つ目の意見は、そう言うものの、推薦や立候補というのが前回あったわけでありまして、法的な許容範囲の中で、少なくとも推薦のプロセスをどこかに入れるべきではないかという御意見もございました。

それから4番目に、その一方で、学術会議の会長選出には推薦制あるいは立候補制というのはなじまないのではないかと御意見もあつたということになっております。

これらの意見が出たところで、幹事会といたしましては、今回の前の幹事会での提案はそのままにさせていただきます、この総会で採択をさせていただきますけれども、今回の会長選出を行う10月1日の総会をどのように運営していくかについては、先ほど申し上げたような問題点を認識した上で、これから詰めること。

それからもう1つは、今回の提案とは別に、次回は21期になりますから、その次ですね、第22期の会長選出のあり方については、さらに検討していくということを附帯する形でこの提案を受け取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただいまの附帯内容も含めまして、御意見、御質問などを受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。つまり、これを今後のやり方にそのまま適用するとは限らないということです。もう一度ちゃんとじっくり考えよう。ただ、今回はこれでやりましょうということでございます。よろしいでしょうか。

どうぞ。
○永宮正治会員（第3部） 永宮と申しますけれども、昨日、第3部で随分そのことについて議論があつて、私も1つ、やはりせっかく以前にサーチ・コミッティー、推薦という形かどうかは別としても、サーチ・コミッティーという形で、やはり会長というは非常に重要な職ですので、時間をかけてやろうということがあつて、その精神を何らかの形で生かす形に、今、金澤会長が言われた、何か生かす形ということはお考えになるということと言われましたけれども、最初、新会員が選ばれて、すぐそのときにさつと投票するというのは非常にいろいろな難しい問題がありますので、やはり3年間リーダーシップをとっていただく方の選出は、十分熟知されるような格好の形態というのをぜひお考えになっていただきたいと思えます。

○議長 ほかに、どうぞ。
○石倉洋子会員（第1部） ちょっと質問なんですけれども、今回はこうやるけれども、次の会はまた新たに考えるという、そういうふうに理解したんですが、ということは、今回、また特殊事情が幾つかある。次の会ではそういうことは起こらないということ前提だと思うんですが、そういう理解でいいんでしょうか。そうすると、今回の特殊事情というのをちょっともう一度、すみません、復習。

○議長 これは考えていただくともわかるんですけれども、今回は二度と起こらないことが起こっているんです。それは何かといいますと、これから——先のことをまずは申し上げたほうがいいかもしれませんね。

21期に関しては、その半分は会員が、半分がちょうど終わるときには全員が入れかわるんです、その半分の方が。ところが、今回に関しては、二度と起こらないんですが、一部残る可能性が高いんですね。ですから、このことは多分二度と起こらないことだと思います。したがって、これから先には半分ずつが必ず入れかわる方になるんです。わざわざそういう制度設計をしているんです。ただ、最初が一気に210名任命されましたので、どこかでダブルが起こる。それは今回なんです。そういう事情でございます。ですから、そういう意味では特殊といえば特殊。

それから、前倒し云々については、これは法律を改正しなくちゃいけないので、改正する意欲があつて、そして、その熱意があれば不可能ではないわけです。それを含めて今後の検討と申し上げたのであって、変えるべきと申し上げているのでは必ずしもないんです。永宮先生のは御意見ですので、そのまま受け取らせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

永宮さん、どうぞ。
○永宮正治会員（第3部） もう一つ、今の続きですけども、会員は夏に決まるわけなんですけれども、そのときに推薦を受けてはいけないというのは、法律的にだめだというのはどうしてなんですか。

○議長 先ほど申し上げたつもりだったんですが、日本学術会議法というのがございまして、その第8条第2項によって、新会員は任命式の前には会長選出手続を行うことができないと読めるんだそうです。もしよかったら、ちょっと御説明いただけますか。

広渡先生、どうぞ。
○広渡清吾会員（第1部） 会長は会員の互選になるというふうにありますので、前倒しで選挙をしようしますと、会員になる予定の者が互選手続に参加をするというふうに解釈せざるを得ないというのが事務局幹事会の解釈になります。したがって、前倒しで推薦のような手続に入ることも含めて、それは互選手続とみなし得るのでできない。したがって、学術会議法の改正をして、「会員（会員予定者を含む）」というふうに書き直せば前倒しの手続が可能であるというのが、きのうの段階での私たちの統一的な理解でございます。

○議長 ただいまのような、こう改正すればいいところまでは議論はなかったんです。ですから、私申し上げなかったんですが、内容的にはそういうことです。

内容的には御不満かもしれないけれども、御理解はいただけましたでしょうか。法律的な意味については、そういうことなんだそうです。

いかがでしょうか、ほかに。

それでは、まだまだ御意見はあろうかと思えますけれども、今回の提案に関しては御意見がここまでということで、採択をさせていただきたいと思えます。

提案理由につきましては、昨日、土居副会長から御説明していただいたとおりでございますので、このまま採択に入りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

この案件は、ただし会則改正ではございませんので、日本学術会議法第24条第2項の規定により、出席会員の多数決で決定されることになるのでございます。

採択に関しては再び挙手によって行いたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。過半数以上とみなさせていただきます。

出席会員の過半数の賛成が得られましたので、日本学術会議細則の一部を改正する決定案については原案どおり可決されました。ありがとうございます。

それでは、土居先生、お戻りください。どうもありがとうございました。

続きまして、憲章の採択に入りたいと思います。

次に、日本学術会議憲章案についてでございますが、鈴木先生、再び恐縮ですが、席へお願いします。

提案理由につきましては、昨日鈴木副会長から御説明したとおりであります。ちょっと訂正がございますね。その訂正について、各部でいろいろ御議論いただいたものを含めて改めて提案させていただきます。

○鈴木副会長 きょう出てこなかったパワーポイントが出てきましたので、お手元にもコピーをつくってありますけれども、これを参照していただきながら、ごく簡単な点でございますが、若干の修文をさせていただきます。

第1点は、前文であります。お手元にもございます。少し文章がごたごたしているという御指摘がありまして、このように整理をいたしました。変えた部分は、「新たな知識の発見や技術の開発によって」というふうに文章を改めたというだけでございます。内容的には一切変更はございません。

それから、2点目は第6項に行っていただけまずでしょうか。きのう議長のほうから御質問がございまして、また、第1部の部会のほうでも議論があったところですが、前の提案のところで「科学の創造と進化」と書いてあったわけですが、「進化」の意味につきまして、御質問の趣旨を後でよく理解したのですが、これは、一般的には「進化」というのは「進歩」と置きかえられるように理解されていると。そういう意味で「進化」という言葉を使うことには賛成できないと、こういう御趣旨でございました。

私自身は、実は「進化」という言葉を単線的なリニアな進歩という意味で使ったつもりはさらさらなかったわけでありまして、少し意図されていることが、学問のパラダイムというのは一種の競争であって、どういうパラダイムがいわば競争的にサバイブしていくかということが学問のダイナミズムにつながるわけなので、そういうような進化のプロセスに対してこれを促進的に行動すると、こういう趣旨で使ったつもりであつたわけなんです。

御提案としてありましたのが、「進化」を「進歩」にしそ変えてしまえとか、あるいは「発展」に変えてしまえという御提案はあったのですが、意図がもともと今申し上げたようなことであつただけに、ちょっとそれは難しいし、いっそこで持ってきたのは「進化・生成」としてやれば、意味としてあいまいさはなくなるのではなからうかということと、これを修文したものをきょうは持参したということとでございます。

あと1カ所、実はつい先ほど指摘されたところありますので、もう一度前に戻って、2ページ目の前文のところをお願いします。

お手元のものでいうと、1枚目の上の右側です。ここに、最後に「以下の義務と責任を自律的に遵守する」というふうに書いてございます。次のページ、第1項に行っていただけですが。この最後に「この地位と任務に相応しく自律的に行動する」。「自律的」というのが重なって出てくるさいと、こういう御指摘がありまして、前文のところ、自律性というのはこの憲章にとってはそれなりにキーワードだと思っているわけですが、前文の「自律的に」というところを残して、ここは単に「地位と任務にふさわしく行動する」というように、「自律的に」を削除させていただくというのが、まだこの段階でも手をつけていかなかった修正ということになります。

最後に、第7項をもう一度開いてください。

最後のところに、「見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する」と。先ほどの「自律的」というのと違う用語を使っているわけでありまして、それから、前文のところで「自発性」というのを強調し、ここでいわばボランティアリーという意味で「自発性」というのを入れておくのは、それなりに位置づけとして悪くならうというふうに考えて、ここはこのままリテンいたしました。

以上が修文でありまして、あと、中身については昨日御説明申し上げたつもりでございます。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

以上のような、修文も加えた形で御提案と受け取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○長谷川壽一会員（第1部） 1部の長谷川です。昨日も発言いたしました者でございますけれども、第6項の「進化」について、最後に私自身の意見をもう一度申し上げたいと思います。

今、鈴木先生がどういう意図で「進化」という言葉をお使いになられたかということに関しては明確に説明されたと思いますが、同時に、しかし、この憲章は国民に向けて発信されるものであり、国民の大多数が「進化」というものを目にしたときに、国民の中で「進化」というのが受け入れられるとしたならば、「進歩」というふうに読まれることだろうと思われま。鈴木先生がお話になったような競争的発展のような形で読んでくれる国民というのは、ほとんどいないのではないかと。要するに、鈴木先生はわかっているけれども、国民にはその真意が伝わらないという意味で、「進化」という言葉をここに使うのは、やはり国民に対するメッセージとしては適切ではないというふうに考えます。

それから、2点目でございますけれども、これを英訳するときに「evolve」あるいは「evolution」という言葉をお使いになれるのかどうか。もしそうだとすると、国際的なスタンダードとして科学の「evolution」といった場合には、やはりまだ一般的に受用される表現ではないと思います。学術会議としての科学者コミュニティが出す憲章としては、やはりその辺もう一度再考していただければと思いますが、もちろん多数決で先生方が賛成されるのであれば、私はそれをお認めしたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。もしできれば、どういうふうに変えたらよろしいかという御意見をいただければと思っております。

○長谷川壽一会員（第1部） この文章を今拝見しましたので、もし直すとするならば、「科学の創造と生成」で十分だと思います。

○議長 今のごとくですすね。では、広渡さん、どうぞ。

○広渡清吾会員（第1部） 第1部の広渡でございます。

きのうの第1部の議論で、今御発言にありました長谷川先生からも詳しく御説明があつて、意見としては、確かに平板な表現ではあります。が、「科学の創造と発展」でもいいんじゃないかという意見が出ました。実に平板であります。

それから、このとおりで「進化・生成」ですと、普通の語感でいいますと、生まれてから進むんじゃないかというふうになって、「進化・生成」というのは、論理的に、これは一般のイメージですが、これもちょっとぱっと見たときにイメージとしては何かなじまない感じがして、非常に厳格な言葉遣いをしているということにはわかつたとしても、どのようなニュアンスがあつて、こういう持って回つた言い方になっているのかというふうに思われてしまいそうな表現なので、1部の議論の中では、ある会員の意見として「科学の創造と発展に貢献する」という簡単な表現でもよろしいのではないかと、この意見がありましたので、御紹介いたします。

○議長 笹月先生、どうぞ。

○笹月健彦会員（第2部） 2部の笹月です。

私は、「生成」というのも「創造」とある意味リダグダグだと思うんですね、生み出す、つくり出す。ですから、もうそこは「科学の創造と推進に貢献する」というのが一番すっきりするんじゃないかと思います。

○議長 河野さん、どうぞ。

○河野長会員（第3部） 3部の河野ですが、1部の先生方が「進化」という言葉に非常にこだわりを持っておられるというのは、私はよくわかっていないんですけども、我々理科系の人間が普通に「進化」ということを考える場合には、大体はダーウィンの進化論とセットになっていると思うんですね。だから、その中には「進歩」という概念は恐らくないだろうと思います。つまり、変化するわけですけども、そのときに競争原理が働く。先ほど鈴木先生がおっしゃいましたけれども、確かにそういうものがダーウィンの進化論あるいは「進化」という言葉の後ろにあるイメージだと思いますので、私は、個人的には「生成」は取ってしまって、一番最初の原案のままが最も学術会議のメッセージとしては世の中に対してははっきりしたメッセージになっていいんじゃないかと思いますけれども。

○議長 さて、いかがでしょう。ほかに御意見ございませんか。

どうぞ、齊藤さん。

○齊藤成也会員（第2部） 第2部の齊藤ですが、第2部のときには意見を申し上げたんですが、「科学者」も長谷川先生と同じように英語に訳した場合、普通は「scientist」になると思うんですが、文学の研究者の方は御自分を「scientist」だと思っていられないんじゃないかと思うんですが、もちろん自然科学がすべての学問の基礎だとすれば、それはそれでよろしいんじゃないかと思いますが、やはり一般通念として、人文科学の方が「scientist」と思っていられないんじゃないかと思うんですが、私は疑問です。

○議長 どうぞ。

○鈴木副会長 お答えになるかどうかわかりませんが、我々が集まっているのは日本学術会議でありまして、従来も、日本学術会議は、いわば自己規定といたしまして日本の科学者集団の代表機関というふうに称してきているわけですが、さらに、その根拠というのが日本学術会議法にあるわけでありまして、我々はどこかを所与としなければ議論が進まないで、あえて「科学」の定義とか「科学者」の定義ということに、この短い憲章の中で入ることは避けるというのが賢明だということに考えました。

おまけなんですけれども、一番最後のページに行っていただけですか。このページが出てくるかどうかというのは考えてもなかったんですが、つくったのは、サイエンスのニュアンスとして、これは全部それなりにサイエンスをとらえた表現を自分が好きなものを勝手に拾っただけでありますけれども、どれを1つとって、やはりちょっと違うという意見が出てくるような事柄を、あえて定義の中に、定義をしてまで憲章の中に盛り込むのは適切ではなからうというのが、まず「科学」、「科学者」というのも定義にしたことの意味です。

それから、人文の方々というお話であります。私は少なくとも第1部という意味では同僚でありますけれども、第1部を全部ひっくるめて、我々はこれ全体として日本の学術会議というものを構成しているわけであり、先ほど申し上げたように「科学者集団」という言葉を我々は共有して、今の今まで批判は出ていなかったんです。だから、それを憲章の中で使うというのは、これは出発点としてやむを得ない選択ではなからうかというふうに思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ほかに、先ほどの「進化」、第6項についての御意見はほかにございませんか。どうぞ。

○長谷川壽一会員（第1部） もう一度申し上げます。先ほど3部の方から、私たちは科学者であるから……よろしいですか。

○議長 いや、彼を指したんです、私は。どうぞ。

○山岸俊男会員（第1部） 第1部の山岸と申します。

先ほどの文章を普通の一般の方々を読まれた場合、「進化」と書いてある部分は「進歩」と読みかえて理解されるといいます。ということは、我々科学者として「進化」と「進歩」は同義であると、そういうメッセージを送ることになってしまうんじゃないかということがすごく心配になります。普通の一般の方が、これを「科学の創造と進歩に貢献する」というふうに通常読まれたときに、「進化」と「進歩」は同じなんだと科学者が言っているんだというふうにとられるということに関してすごく心配になると思います。

○議長 ありがとうございます。どうぞ、長谷川先生。

○長谷川壽一会員（第1部） 先ほど3部のほうから御指摘があって、私たちが科学者として「進化」というのをどういうふうにとらえるかということなんですけれども、私、きのうも申し上げたように、進化学会の会員でございますが、進化というのは遺伝的な形質が時間とともに編成していく過程が進化でありまして、文化とか、それから機械とかというのは進化するものではないというのが一義的な意味です。ただし、一般的な用法として、イチローの打撃の進化だとか、エンジンの新世代の進化というように使われ方を、その場合の後者の場合には、多くの場合「進歩」というふうにとられることが多くて、授業で進化学の講義を学部1年生にするときに、進化というのをきちんと教えるときに、世の中でこういう間違った使われ方がするということを毎年していますので、こういうところで書かれると、私はこれを教材に使わざるを得なくて、皆さんはこれをどう読まれますかということになってしまって、無用な混乱が生じると思います。

○議長 ありがとうございます。どうぞ。

○鈴木副会長 教科書の書きかえを意図しているわけではありませんので、無用な混乱を避けるために、ここではとりあえず「進化・生成」という言葉をすべて取り下げて、それにかわって何かを置くかどうかということについては、もし御示唆がございましたら、それでのコンテキストにフィットすることならば、一応それに従おうかというふうなふうに思います。ここだけで議論しているのは、やっぱり我々せっかく憲章を議論しているのもったいない。だから、そういうような選択をさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

大変建設的な御意見なので、先へ進むことができそうに思います。

ほかの部分に関しては後でお伺いしますが、基本的にこの第6項のところをまずは通過したいと思いますので、今御提案のように「進化・生成」というところを少なくとも外すということで御議論をしていただきたいと思います。先ほどの笹月先生の御意見のように、それだけでいいのではないかと、そういう御意見もあろうかと思っております。そのかわりに、例えば先ほどの話に出ましたように、「競争の発展」とかそういう言葉を入れるかどうか、その辺をちょっとお考えいただいて、御提案、御提案というところとちょっとフォーマルになり過ぎますが、御意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。むしろなくていいんじゃないかと、笹月案ですね。

どうぞ、海部先生。

○海部宣男会員（第3部） 3部の海部です。

私、ずっと議論を聞いておりまして、やはりここは笹月先生の案がよろしいのではないかと。つまり、単に「科学の創造と推進」というのではなくて、その前に「人類社会の共有資産としての科学」と書いてあるわけです。ただ単に「科学の推進」と書くのと、やみくもにという印象があるということで、私ちょっと考えていたんですが、前の言葉がありますので、「人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する」ということでシンプルでよろしいのではないかと、私は思います。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ、石倉さん。

○石倉洋子会員（第1部） 先ほどはすみません。失礼しました。1部の石倉です。私も基本的にはその意見に賛成で、いろいろ競争的とかというと、またそこから議論が広がってしまって、競争とは何かという話になるので、「科学の創造と推進に貢献する」でよいと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

どうぞ、猪口さん。

○猪口邦子会員（第1部） 1部の猪口なんですけれども、強い意見ではないんですけれども、私はもともとの原案が一番適切だと私としては感じるんです。なぜかと申しますと、仮説とかパラダイムというのは、実際には競争的な中で、それでそのときの知識のベストをもって選んで、そしてそれが発展して、それが進歩の方向かどうかというのを判断するのはなかなか難しく、それはまさに「進化」なのだと思います。「進歩」というのは善なる方向に向けて何か発展するという考えなんだけれども、それは何人もそれが進歩とは言い切れないんだと思うんですね。

ただ、やはりその時々の人間社会のまさに共有財産としての知的コミュニティーが、最善の判断と競争精神をもって生き延びる仮説を選んでいくんだと。やっぱり学問というのは厳しい戦いの中でここまで来たんだと。そのことをこの「進化」という言葉が一言であらわすと。競争的な何かではなくてですね。ですから、やっぱりこれが残ったほうがいいと私自身は感じておりますが、「・生成」というのはちょっと何かかえってわかりにくいと。「創造」ときていますので、やはりつくることと、でもつくった後はそれが仮説として生き延びるかどうかが、戦わなきゃならないんだというような含意があるので、やっぱり「創造と進化」という、多分そういう含意でつくった言葉なんじゃないかなと思いますので、もともとの原案を私は支持したいと思います。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょう。

どうぞ、柘植先生。

○柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植です。私は、今の猪口先生の意見に賛成です。すなわち原案ですね、鈴木先生の「創造と進化の」というのが原案だったと。それで、私は全く進化学会と関係ない一般の市民として考えたときに、やはり我々市民は「進歩」と「進化」というのは違うと。しかも、ダーウィンの最初の進化という話からもうちょっと進んでいく社会進化論ということまで、きっちり進化のフェーズというのは学術的に進んでいるんじゃないかという、その辺の想像力まで私は国民は持っていると思うんですね。

ですから、その辺を、国民が「進化」を「進歩」だと受け取ることは、学術から許されないというのを勝手に決めつけてしまっていて、それでもって、今、猪口先生がおっしゃったようなコンセプトを消してしまうというのは私は反対です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、新しい方に。どうぞ。

○山本眞鳥会員（第1部） 第1部の山本と申します。

今の先生の御意見にちょっと訂正を入れたいと思うんですけれども、社会進化論というのは社会科学の分野では全く批判されていて否定されている概念ですので、やはりここはそういう問題のある言葉だということを我々は認識すべきだと思うんですね。そういうクリティカルでいろいろ議論があって、いろいろな考え方ができるという言葉はちょっとここでは外して、もうちょっとわかりやすいシンプルな言葉に直したほうがよいと思います。私は長谷川さんの動議に賛成であります。

○議長 正確に言いますと動議じゃないんですけれどもね、こちらで訂正しましたので。

野家先生、どうぞ。

○野家啓一会員（第1部） 基本的には今のと同じで、僕も長谷川さんの御提案に賛成なんですけど、要するに「進化」という言葉、リテラルには基本的には生物進化に使われるべきタームですが、こういう場合には、科学の進化とかいう場合にはメタフォリカルな用法なんですね。メタフォリカルな用法には絶えず社会的な、今、社会進化論ということが出ましたけれども、優勝劣敗のような、そういう価値判断が伴うわけです。だから、それを長谷川さんは排除しようとしていたわけですね。もともと「evolution」というのは巻物を広げるというのが原義ですから、進む、つまり進化というのは誤訳あるいは不適訳なんですね。多分、東大総長の加藤弘之あたりが多分そう訳したんだと思いますけれども、中国語は別の訳語になっています。ですから、進化という概念には、そもそも社会進化論的な価値判断が入った訳語なんですね。そのことをきちんと学術会議としては抑えておくべきだろうと思います。

○議長 ありがとうございます。

それでは、黒岩さん、それから笹月先生、どうぞ。

○黒岩常祥会員（第2部） 2部の黒岩です。

細胞の進化、誕生を研究している者ですが、進化という中には退化も入るんですよ。その意味が私にとっては研究していると強いのですから、やはりここで使うというのはどうかなというふうに思います。先ほどの競争的原理が入っているというののはわかるんだけど、やっぱり退化も強いんですよ。だから、やはりシンプルな形で、笹月先生が言われたような形が一番いいかなと思う。あるいは「発展」でもいいんですが、形としてはいいかなと、笹月先生に賛成しますけれども。

○議長 ありがとうございます。

それでは、笹月先生。

○笹月健彦会員（第2部） 競争的原理云々というのはもちろんそうなんですけれども、私は科学の創造というときには、既に競争原理が入って初めて仮説もあり、競争し、そして科学がクリエイトされるという意味で、「創造」の中にその意味はもう含まれていると思いますので、あえて競争云々、進化ということは必要ないと思います。

○議長 ありがとうございます。もう一方、どこかで。

○長谷川壽一会員（第1部） 短く済ませますので、すみません。

進化といった場合、進化のメカニズムですが、競争的なダーウィンの進化のほかに、日本の遺伝学者の木村先生が提案された中立進化というのがございまして、中立進化というのは競争によらない進化でございます。競争的な進化と中立的な進化というのはどちらも非常に大事ですので、進化イコール競争的な云々ということではないということを一言申し上げたいと思います。

○議長 どうぞ。

○鈴木副会長 もう余りここに立ちどまりたくないというのが気持ちでありますけど、メイナード・スミス以来の進化ゲームの理論というたぐいの話もありまして、必ずしもおっしゃっているものが進化に関して科学者が持つ共有のイメージであるとは私は思いません。それで、退化というのが含まれるというのは、進化のプロセスの行き先というのはいろいろ多様性がある。だから、やっぱり多様性があるような選択肢を許すというような気持ちを込めているのが一応選択ではあったんですが、一番シンプルにいくというようなことがどうやら一番落着点のようになりますから、そうしていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。要するに提案を、先ほどいろいろ議論はいただきましたけれども、第6項の一番最後のところを「創造と推進に貢献する」という、「進化・生成」のというところを外すということを一応原案にさせていただきますたいと思います。それに対しての御賛否をいただくことにしたいと思います。

何か。どうぞ。

○藤田昌久会員（第1部） 私、日本語が強いわけでも何でもありませんけれども、一番私にすっときますのは「創造と発展に貢献する」、これだけで。

○議長 ですから、先ほど申しましたように、提案を変えさせていただきました。反対していただくしかないんですね。いかがでしょう。

ほかにどうでしょうか。ほかの点ですよ、要するに。第6項だけがこのすべてじゃありませんので、全体を見ていただきたいと思います。どうぞ。

○今西裕一郎会員（第1部） これに少し関係するんですけども、さまざまな分野から非常に厳密な定義のようなものが出されておりますけれども、私、言語文学委員会の今西と申します。

言葉というものはいいかげんなものでございまして、訳はすべて誤訳であるという面もあります。そして、特に漢語は難しいんですね。「迷惑」なんていうのも、今はそういう意味で使いますけれども、昔はただ道に迷うのが迷惑でございまして、イメージーションの「想像」も、これはただ思いやりということでございます。そういうように非常に多様なものですから、最大公約数的なところで話をおさめない、これはどうにもならない。そして、また同時に、こういう文書は歴史的な文書になるわけですから、西暦2008年においてこういう意味で使っていたんだという証拠になればいいわけですね。ですから、そういうことで会長提案にも賛成いたします。（拍手）

○議長 思わず手をたたきたくなるような御発言ありがとうございました。

さて、ほかに全体を通しての御意見ございませんか。

それでは、どうぞお忘れなく、第6項だけがすべてじゃありませんので、全体を見ていただきまして、修正された第6項あるいは前文、それから第1項も部分的に修正されております。そういうことを全部含めてもう一度問いかけます。何か御意見ございませんでしょうか。つまり、採択をしてよろしいでしょうかということでございます。

ありがとうございます。

それでは、採択に入らせていただきます。

この案件も、日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、出席会員の多数決で決定されます。採決は挙手により行いたいと思いますので、それについては御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。少しおくれて手を挙げた方もいらっしゃいますけれども、賛成多数と認めさせていただきます。ありがとうございます。

出席会員の過半数の賛成が得られましたので、日本学術会議憲章案は原案どおり、原案というのは修正を加えた後のことでございますが、可決されました。どうもありがとうございます。

では、鈴木先生、どうぞお席にお戻りください。

どうも活発な御意見ありがとうございました。大変勉強になりました。

各部長・委員長による活動報告

○議長 次は、御報告でございます。日本の展望についてでございます。昨日、日本の展望という課題でございますけれども、日本の学術の長期的に見た展望をこれから検討しようではないかということをお報告しました。

昨日、各部でも御議論いただきましたし、また、本日の幹事会におきまして、仮とか案とかいうのが取れまして、日本の展望委員会というものを設置することに決定いたしました。なお、今後の委員の人選その他は5月中には審議が開始できるような形で出発したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

次は、生殖補助医療についてであります。課題別委員会として立ち上げておりました生殖補助医療に関する検討委員会でありまして、連携会員であります。鴨下重彦先生に委員長をお願いして討議を進めていただいておりますけれども、本日の幹事会におきまして、委員会の対外報告が了承されました。

なお、この問題は一昨年の11月に法務大臣及び厚生労働大臣から審議依頼がございまして、検討を進めてまいりましたけれども、検討するについては審議依頼でございますので、回答しなければいけません。回答は来週以降になるかと思っておりますので、それまでは対外報告そのものが行くとは限らないわけでありまして、公表ができなくなっちゃったんですね。まずその回答をしてから対外報告、公表ということでございまして、まことに申しわけございませんけれども、もうちょっと公表をお待ちいただきたいと思っております。単にこれは時間の問題だけでございます。こういう問題は公開で議論しておりましたんですが、どうしてもマスコミの人が入っております。そして、一部自分の解釈でいろいろ記事が書かれたりいたしまして、委員の方々を含めて、皆さん方に大変迷惑をかけたんじゃないかと思っておりますけれども、今後どうやったらいいのか、大変難しい問題を残したと思っております。

それでは、ちょっと時間がおくれておりますけれども、各部の活動状況の御報告をいただきたいと思っております。10分以内ということになってはいますが、もうちょっと短いほうがいいかと思います。短くても結構ですという意味です。

それでは、また1部からでございますが、広渡部長から御報告をいただきたいと思っております。どうぞお願いいたします。

○広渡清吾会員（第1部） それでは、5分程度で御報告させていただきます。

昨年の10月以降の第1部の活動ですけれども、これは第2部、第3部もそのようであると思っておりますけれども、運営の方法として、隔月に拡大役員会、これは分野別の委員長、副委員長と部の役員の会議体でございますけれども、隔月に定例会いたしまして、全体の方針が分野別委員会のところまで着実に浸透するようになったのではないかなというふうにお思っております。

それから、部の活動の中心としては、今期第20期、10の分野別委員会が合同で人文社会科学と学術という分科会を立ち上げて、個々でいろいろ人文社会科学の学術全体における役割等について検討をしてまいりました。過去2年にわたって公開シンポジウムを行いまして、昨年の12月には名古屋、中京大学をお借りまして、これは2部、3部でも話題になっておりますけれども、教養、新しいリベラルアーツをどう考えるか、「21世紀の大学教育を求めて」というテーマでシンポジウムを行いました。この議論は引き続き行っておりまして、日本学術会議としてもこの言葉をどう使うかという重要な一つの論点なんですけれども、我々が過去、教養と呼んできた、あるいはリベラルアーツと呼んできた、つまり学術の基礎になるような、人文社会科学と自然科学を総合したあるカリキュラムのようなものをどう考えるかということについて、きょうも多少議論をいたしました。

きょうの部会は、初めての試みでしたけれども、2時間を学術政策を含めた人文社会科学のあり方についての研究討議に時間を充てまして、石井紫郎先生をお招きして、石井先生は、これまで人文社会科学の立場から学術政策の分野で活躍してこられたので、お話を伺いました。

先生のきょうのお話で非常に印象に残ったのは、全体の学術は自然科学系の枠組みをオリエンテーションにして進んでいるという印象を人文社会科学の研究者たちは感じているわけです。したがって、どうしてもディフェンディングになるのですけれども、きょうの石井先生のお話では、大学院重点大学、1990年に東京大学の法学部がそれまで全く関心を示さずに、むしろ反対の立場にあったものを逆転させて、東京大学で最初に大学院重点大学を概算要求で通したその経験をお話になったのであります。これを抽象化して言えば、理系の中で出されているさまざまな仕組みや論点や課題設定をモディファイして文科系のものにして使うという、こういう発想でチャレンジングにいくべきではないかと、そういう問題提起をしていただきまして、これは大変ありがたいなというふうに思いました。つまり大学院重点大学と

いうのは、理学や工学部が先陣を切ってさまざまな議論を仕掛けていたんですけれども、なかなか実現しないところに、それまでコンサバティブな立場を維持していた法学部がにわかにその問題を巧みに処理をして、先陣一番乗りになったと、この手法を人文社会学がぜひ生かすべきだというので、しかしそれをどのようにやるかが問題なのですから、考え方としてはそのような考え方でいくのが重要だということをお話しくさいます、大変心強い思いをいたしました。

そういう方向の議論が続きまして、第20期にはこのテーマで中間報告をして、第21期には全体のかなり細かな制度的な改革点まで含めて報告書をまとめようというふうに、現在のところ議論をしております。これが一番重要な点でございますので、これだけを御報告させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。
○議長 どうもありがとうございます。

何か御質問ございますか。
どうもありがとうございます。
それでは、第2部に移りたいと思っております。

唐木部長、お願いできますか。
○唐木英明会員（第2部） 2部長の唐木でございます。

昨日、会長が声明、要望等の公表、参考1のところでお話しになりましたが、これまでに7つの対外報告と1つの要望が出ております。合計8つのうち、実に5つが2部から出ているということでございまして、2部は非常に活発に活動しているということがこれでおわかりになっていただけたと思います。

それで報告を終わってもいいんですが、実は、その中でただ1つの要望ですね。「脱タバコ社会の実現に向けて」、これは非常に重要な内容の要望でございますので、この委員長を務められた大野会員に内容を簡単に御報告いただきたいと思っております。

○大野竜三会員（第2部） 脱タバコ社会分科会の委員長を務めました大野でございます。

これに関しましては、既に皆様にインターネットを通じてお配りしてございます。多くの方は読んでいただいたと思っておりますけれども、この目的は国民の健康と環境を守るとともに、日本が健康面や環境面で国際的リーダーシップを発揮するために日本学術会議が出したということでございます。

この後半部分につきましては、本文の中にその理由は書いてございますけれども、日本のタバコ規制の状況というのは世界の最後進国でございます。欧州の30カ国がタバコ対策採点表というのをつくりました、そのときに一番よかったのがアイルランドの71点というので、一番低かったのがルクセンブルクの26点というのでしたけれども、日本の脱タバコ社会実現分科会の委員が採点しましたら、12人の平均点は25.5だったんです。最低でございました。これが2005年1月の段階だったんですけれども、2007年1月にまた改めて採点し直したものが出されましたけれども、欧州30カ国では平均点で10点以上上がっておりますけれども、日本ではわずか4点、したがって、相変わらず欧州30カ国に比べて最低であると。かつアジアにおきましても、タイとかシンガポールと、それから韓国もつい最近、タバコ対策に非常に力を入れておられて、そういう点からも、日本学術会議がアジアあるいは世界でリーダーシップを発揮しようという意気込みがあるわけなんですけれども、しかし、そういうとき健康面に関しては、そういう健康を害することがわかっているタバコに対する対策状況がこんなふうでは、とてもそういうリーダーシップを発揮することができないだろうということが私たちの1つの意図でございます。

昨日もお話がありましたけれども、この建物内の禁煙がなされました。それから、国会に禁煙対策議員連盟というものがありますけれども、そこからさまじアタリを受託して、約60分間こちらの話と、それから質疑応答をしてまいりました。それから、皆様のところに私の分科会長名でメールを送りまして、皆様の施設においてぜひできれば施設内禁煙を、できなくても建物内禁煙をしてほしいという、そういう要望を出しております。この中には、学長、副学長クラスの方が随分おられると思っておりますので、ぜひそのあたりも推進していただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願います。

○唐木英明会員（第2部） 今、大野委員長からお話しあったように、その出たところの喫茶室にありましたタバコの販売機が撤去されております。それから、四角の小さい箱の喫煙室がいつの間にか喫煙室ではなくって、喫煙室は駐車場のほうに移っております。ということで、会長及び事務局の大変な御協力を得まして、日本学術会員もいよいよ建物内の禁煙が実施されたということでございまして。

以上が報告の1でして、2番目は、2部の独自の取り組みとして公開シンポジウムを年に2回やっていることはこの前もお話をいたしました。ことしの夏は第3回目、それから来年の初めには第4回目を開きますが、これをやっている意図はこの前も申し上げましたが、せっかく2部に七十数名の会員がいて、それぞれにお話をいただくというならば話をしたいだけの人だけでも、我々聞く機会が今までなかった。これは非常にいい話をしていただかないと、会員の任期6年のうち1回は話しをしていただいて、それを聞く機会をぜひつくろうということで計画をしているわけです。そういうことで、2部の次は夏部会、鶴見で7月4日に開催されますが、このときも会員が非常にいい話をしていただけだと思いますので、1部、3部の先生方もぜひお越しいただきたいということとともに、同じことは1部、3部の会員についても言えるだろうと。ぜひ会員の先生方のお話を一度は聞きたいというふうに我々は思っておりますので、ぜひお考えをいただきたいということで2部の報告を終わらせていただきます。

○議長 どうもありがとうございます。
何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。
それでは、3部、海部部長、お願いいたします。

○海部宣明会員（第3部） 例によりまして、第3部はこの総会がさまざまな、学術会議は分野委員会が中心になって構成されておりますが、その活動をお聞きいただく割と少ないチャンスでありますので、各委員長に分野の報告をいただきたいまして、それをまとめたものをこれから御紹介いたします。

ちょっと忙しいんですが、せっかくの1部、2部の部分を食べってしまうようで恐縮ですが、まず、第3部全体にわたる活動について若干御報告しますが、やはり現在一番重要なのは、若手・人材育成検討分科会でありますね。これは、既に検討を始めて1年以上になりますが、特に現在理工系の若手の育成といいますか、非常に難しい状況に入ってきていて、このままでは日本の将来に危がまるといって、じっくりした議論をしましょうということで、理学、工学を通じて議論を展開しております。

検討状況ですけれども、いろいろ議論をしてみましたけれども、やはり大学院の博士課程の制度設計、非常にここが大きなポイントであろうという方向で、現在大学院生の位置づけとか修了者の社会への受け入れ等を検討しまして、それを大学院生時代の視点に立ったという、ここがポイントですが、学術会議らしいポイントでそれを整理し、具體的な提言をしようというところで準備をいただいているところです。これは、各分野でもこれから議論をしますけれども、恐らく共通する問題が全分野であろうかという気もしますので、ある時点でこれを1部、2部の先生方にもお返しをしまして、どういうふうなこれからこれを進めていくかという問題提起にもしたいというふうに考えております。これは、現在非常に急ピッチで進んでいるポイントです。

もう一つは、理数系教育問題という、これは教育に関して、皆さん御存じのように混乱が目立ちます、行ったり来たり、ゆとり教育がいいの悪いのですね。非常にその後は主義の変更が多いんですが、それをもっとじっくり見ますと、結局理数系の教師の力をどうつけ、現場をどう強化していくかということに尽きるということだと思っておりますが、この点

では、理数系学会教育問題連絡会というのは10年以上活動しておられまして、そこを懇談をしまして、そこからこういう問題提起を学だきましました。学術会議としてぜひこういうことを議論してほしいという提案をいただいております。これは、ざっと見ていただくと、深刻な問題でありまして、そのほか学術会議としてはさらに新しい分野の教育をどうするかといったような視点も加えながら、今後、各分野でこれを検討していきたいというふうに考えています。何らかの提言ができましたら、また御紹介したいと思っております。これが2つ目。

次は、夏季部会です。昨年度大阪で議論を開きまして、そこでは公開シンポジウム、それから特に若手・人材育成の大変な議論ができました。ぜひこの中から2つぐらいを拾うことになるとは思いますが、特に今回承認されました「日本の展望」につきましては、ぜひどういう形で議論をしていくかということも議論できればいいなと思っております。それから、これで第20期が終わりますから、21期に向けてどういうふうにかけるべきかという方向性の議論をぜひしたいと思っております。

それでは、次です。これから全部で11の委員会を1枚ずつ御紹介するので御退屈かもしれませんが、しかしながら、おのおのところでこういう活動をしておられるということを知っていただければありがたいと思っております。環境学委員会は「学術の動向」、これは後で出てくる物理学委員会が嚆矢と思っておりますが、分野の特集を組まれました、大変好評でした。そこで、いろいろなところで現在「学術の動向」に学問のそれぞれの分野の動向を執筆していた、だくということをやっているわけでありまして、環境学委員会がこういうことを考えていらっしやいます。おのおのこういう分科会が開かれていると、これは見ていただければと思っております。環境学は新しい分野ですので、これをどういうふうな学問として構成していくかということを中心に随分活発な議論はしておられます。

数理学です。前の数学ですけれども、数理科学委員会にしましては、特に数学の教育面を中心に、それから大に学における数学の研究は最も基礎的な分野ですから、それが最近の法人化等の影響をもろに受けておられる分野であります。そういう状況をしっかり調査の上、それに対して日本の数学教育あるいは数学研究というものをどう進めるかという提言をしていくことを現在進めたいと思っております。

物理学委員会でありますけれども、先ほど申しましたように、昨年の7月号「学術の動向」に「物理学の今日から明日へ」というのが出て、これは、個人の視点からお書きいただいたんですが、それぞれ大変おもしろい分野ごとの論文になっております。この1つの特徴は、学会との協力を非常に進めているところでありまして、それから、各分野ごとの、それぞれの学問の動向を長期的に展望するという議論を進めているところでもあります。それから、物理関係でIUPAPの総会がございまして、これは大変大きなことになりました。

地球惑星科学であります。ここは特に環境問題と最近非常に絡んでさまざまな活動を展開しておられます。特に地球環境の変動の大変おもしろいシンポジウムがこの前ありましたけれども、現在、特にこの地球分野についての現状と課題について詳しい議論を始めておられるということ。

それから、この特徴として前にも申し上げました連合学術団体の統合をされて、統合というか連合ですね、それが非常に有効である、大変活気がそこで起こっているわけでありまして、そういうところを中心に、新しい大きな総合的な問題を議論しておられるというのは大変大きな特徴だと思います。

情報学委員会であります。ここは大変大きな委員会でありまして、特に新しい社会に要請されているさまざまな要求についての検討をしておられる。それぞれ対外報告はこれから次々出てくると思われまして。

科学委員会も学会等との連携が非常に強いところでありまして、協力してさまざまなシンポジウムを行っていると同様に、一番上にありますけれども、特に最近の学問状況について詳しいアンケートをされまして、それをまとめて科学分野における大学院教育改革と国際化に向けてという対外報告を出されました。これはいろいろ議論して、了承されて公表されております。これは去年の12月だったかと思っております。それから、下にもありますように、啓発活動を盛んに進めておられるわけでありまして。

総合工学です。ここは大変大きな委員会でありまして、分科会は15だったかと思っておりますが、ここでも「学術の動向」に「総合科学の今日から明日へ」というのを現在企画中でありまして、シンポジウム等は非常に盛んにやっておられますが、ここでも特に環境あるいは資源の持続性といったことについても非常に活発な議論をしておられますが、先ほど後藤先生から伺ったところでは、これから対外報告はどこと出てくるということでもあります。

機械工学ですけれども、これは特にそこに書かれておられるように、機械工学ディシプリン分科会で学会との講演をやりまじたり、非常に盛んにシンポジウムをやっておられます。恐らくここからも対外報告がたくさんこれから出てくるというふうな思いをします。ざっとお目通しください。

電気電子です。電気電子はここにありますように、デバイス等を中心とする分科会でございますけれども、現在、特に国際競争力をどう高めていくかというあたりが中心の議論を進めておられるというふうな理解しております。

土木・工学建築学です。こちらも自然災害とか環境に非常にかかわった活動が盛んであります。ごらんになっておわかりのとおりです。それから、ここの特徴は、子供を元気にする環境づくりという、そういう面で非常に積極的な議論を展開しておられて、課題別委員会が終了後もさらに継続的な検討をしておられるわけでありまして。それから、例えば建設と社会分科会とか、今日的なテーマについてもそれぞれの検討をし、提案をしておられるわけでありまして。

材料工学です。ここも非常に広くいろいろなところと協力を進めて活動を展開しておられます。若手・人材育成についても独自にいろいろな調査をして提言をまとめておられます。それから、新たな分科会を設置する、あるいは、こちらは財団と協力して材料工学懇談会を組織することで学術会議の活動の運営自体も円滑にするという、大変いろいろな工夫をしておられるところでもあります。

ざっと駆け足で恐縮でしたけれども、全体として見ますと、連携会員がそろいまして、活動がフル回転を始めているということがおわかりいただけるかと思っております。その中で特徴を幾つか拾おうとしますと、例えば3つぐらいの分野で細分化された学協会を統合する、連合していくという動きが学術会議を軸に進んでいるというのは、一つの重要なポイントかと思っております。特によく指摘されていますが、日本の場合は非常に細かく細分化されていること自体が、日本のアカデミーの力が対外的になかなか発揮されない一つの要因と指摘されていますけれども、学術会議はまさにそういう面を学協会に対して支援したり補強したりする役割を果たし始めているということは、今回、私この報告をいただいて強く感じたことでもあります。

それから、あとは「学術の動向」などにさまざまな将来展望を出しておられて、願わくば、学術の展望をもっとサーキュレーションのいいものにするというのは非常に重要ではないか、あれは大変もったいないなというふうな思っているわけでありまして。しかしながら、そういう面ですべてに書くということ自体がそれぞれの分野でのいろいろな展望を考える上で大きな役に立っているかなというふうな思っております。

ほかにもいろいろ特徴がありますが、恐らくこれからは非常にたくさん報告等が出てまいります。最近決まりました記録、それから今回の総会で決まりました提言と報告に分かれましたけれども、そのおのおのについて現在活発な取りまとめ活動が進んでいるというふうな思っております。

第3部の報告は以上です。少し長くなりましたすみません。

○議長 どうもありがとうございます。ございました。

御質問でございますでしょうか。第3部の活動についての御報告でした。よろしいですか。

先生、どうもありがとうございます。

自由討論

○議長 予定を少しオーバーする形で進んでおりまして、これから自由討論ということでございます。4時過ぎまで、十分と言っているかわかりませんが、かなりの時間がござります。皆さん方から御意見をちょうだいしたいと思っておりますが、この第20期も新しい学術会議になったの最初の期であります。2年半ぐらいでしょうか、最後のストレッチという感じでありまして、10月には第21期の会員がおいでになります。今までを振り返っていただいて、組織運営のあり方であるとか、今後の学術会議はどうあるべきかという大きなテーマでお話しいただくことで結構だと思います。また、それが余りチャンスがありませんでしたから、それは非常に意義があることだと思います。

実はそれはそれとして、もう一つ、せつかくの機会です。むしろ御意見をいただきたいというお願いをしたいんですが、それは、先ほどの幹事会で認められました日本の展望委員会に關してです。きのうも御報告申し上げましたように、日本の展望委員会といいますが、日本の展望というものは6年に1回ずつ新しいものをつくっていくことになっております。つまり長期的にもものをいろいろ考えていこうという一つのあらわれです。しかしながら、その構造が各研究領域からの具体的なものを含めて上に挙げていただいて、そこから何かに全体に通用するようなものを構築していく、つまり縦の方向の動きと、それからむしろ全体にわたる問題を最初から設定して、その問題について多くの方々で討議をしていただくという、いうならば横断的なテーマ、テーマ別分科会という名前でご覧になっておりますが、つまり縦と横の関係をうまく結びつけて構築できたらいいと思っております。そのときに最も大事なことは、横断的な場合かどうかというテーマを選ぶかということだろうと思っております。

実は、先ほど終わりました幹事会でも幾つか大変貴重な御意見をちょうだいしました。それを今御披露してしまうとちょっとあれなので、あれというのは方向性を決めてしまう危険性がありますので、むしろ幹事会のメンバーの方はちょっと黙っていただいて、会員の先生方からむしろ全くフリーにこういうテーマがいいんじゃないかというようなことをおっしゃっていただきたいんですね。こういうチャンスはめったにないものですから、ありがたいと思っておりますが、先ほどのように、この2年半の学術会議のあり方についての御意見でも結構ですけれども、ちょっと前半、できれば先ほど申し上げたようなテーマ別と言いましたその問題を少しお聞かせ願えればありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。幹事会の方々は黙っていると聞いたのがいけなかったのかな。どうぞおっしゃっていただいても結構ですけれども。

1つ、2つ例を申しませう。昨日も申しましたけれども、表現は悪いんですが、大学における教養あるいはリベラルアーツとも言いますが、そういうようなもの本当のあり方というのは一体どういうことなんだろうかと。今それが非常に弱体化していることは、皆さん、残念ながらお認めならざるを得ないと思うんですが、今後長い目で見たときに、長期的に見てどうあるべきなのかということをお考えとか、そういうことであります。どうでしょうか。何か御意見ございませんでしょうか。

どうぞ、柘植先生。

○柘植綾夫会員（第3部） アジェンダの具体的な話じゃなくて、アジェンダの設計の考え方についての問題提起なんです。会長から日本の展望の出す目的を幾つかされた中で、我々避けて通れないのは、総合科学技術会議という行政側の車との両輪というものを「日本の展望」の中で初期にどうデザインし発信するかという考え方について、私はかなり早い時期にフロントローディングしておくべきだなと。別な言い方をすると、20期がスタートする前からか後からかですが、いわゆる「車の両輪」という言葉が使われながらも、我々一人一人の心の中を見ると、それに対して余りまじめに考えていないんじゃないかというふうに私自身も思うし、私の仲間も皆さん見ても、それ以上のことを踏み込もうとしていないんじゃないかなと。このところを「日本の展望」の中でどうとらえて、どういふふうに設計するか、それによっていろいろなアジェンダが出てくるかなと思っております。それだけが今私の提案といいますが、問題意識でございます。

○議長 これ、私が答えていいのかな。フリーな皆さん方の御意見をいただいたほうがいいような気がしますけれども。つまり総合科学技術会議との関係ということだろうと思っておりますけれども、ただ、ざっくりばらんに申し上げますと、それを「日本の展望」の検討に際してあらかじめ考えておかなければいけない問題かどうかというのは、ちょっと難しい問題のように思うんですね。というのは、お互いに補完し合うということは前々から申し上げているとおりなんであって、長期の考え方をじっくり少し時間をかけて検討するというのは、多分総合科学技術会議では非常に厳しいと思っております。それは、やはりこちらでの役割ではないんですか。実はそういうことを考えての提案なんですね。ただ、そういうことが総合科学技術会議の方向と全く相反するものであると私は思わないんですけれども、参考にしていただければ大変ありがたいところなんですね。

どうぞ。少しずつ意見違うと思っておりますよ、これは。

○柘植綾夫会員（第3部） まさに今のおっしゃったところまでは、私は車の両輪というコンセプトの中で、私も全く同じ思いです。どうしてもポリティカル・アポイントの総合科学技術会議のほうの車は5年ぐらいのスパンでしか物を考えざるを得ない。しかし、視点としては10年とか持っていますけれども、我々学術会議としては、おっしゃるように、例えば50年後の日本ということをお考えたときに、それでもサイエンスフォーオールであると、そういう視点でタイムフレームでも視点が違う。しかし、違うけれども、両輪というときに、やはり最終的に学術の社会とかかわりとなってくると、どうしても政策とのリンケージを具体化しない限り、両輪にならないと思うんですね。つまり総合科学技術会議が決めていく、あと2年ぐらいたつと第4期なんて始まるんですけども、そのスパンと違うスパンも、我々の提案が政策に落とし込まれて具現化されて初めて両輪になる、少なくとも政策的な面においては。そのところの設計がやはり日本の展望という中では全部ではないけれども柱の1つになり得る、そういう意味でのフロントローディングが今は必要で、結果的に日本展望のテーマの1つとしては避けて通れないんじゃないかと。

○議長 大変よくわかります。実際に、実は幹事会で挙がっているテーマの幾つかは、社会との関係が非常に密接なものを取り上げておりますので、後で御披露しようと思っておりますけれども、まずは皆さん方から自由な発想で御意見をいただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

どうぞ、猪口会員。

○猪口邦子会員（第1部） 1部の猪口で、たびたびですみませんが、非常に重要な課題ですので、今思いついている範囲のことで話させていただきますけれども、展望ですから、長期的なものを考える必要があると。そのときに、いろいろなチェンジですね、変動が起きていて、それに対応しなきゃならない。もちろんそのチェンジの方向が好ましくなければそれを変える、そういう学術があるといいたくなくても、まずチェンジにどう対応していくかといいますか、これを認識するということが重要なんじゃないかと。例えばダボス会議とかいろいろところで議論されている2つの大きなチェンジで、1つはクライメットチェンジであり、もう4つは、長期的に経済に影響があるのがデモグラフィックチェンジだろうと。それは、我が国のように少子高齢化、あるいは途上国の一部においては逆の流れ、いずれにしてもそういう幾つかのチェンジをまずアイデンティファイしてどう対応するかという視点が、まず展望というときには必要ではないかと思っております。

それから、もう1つの視点は、グローバルゼーションの中で、世界には190も国がありますから、日本の展望というときに世界に何を発信するのかと。例えば中国の展望、インドの展望、モザンビークの展望とそれぞれの学術会議がいろいろなことを書くときに、日本の展望として出すときに、世界は一体何を日本から聞いて、どういう知識を拡充してもらいたいと考えているかと。そのときに初めてグローバルゼーションの中での自分の個性ということをお考えなければならず、一体我が国の個性というのはどういうところにあるのかなと。

思いますに、我が国はまず資源が乏しいから、これはきのう1部でも議論させていただいたんですけれども、資源が乏しいという絶対的な制約、これはすべての科学も国民の生活も負っていて、その中で国民生活だったら節約するとかもつたいない、科学だったら燃費よい技術を開発する、そういうふうに分野に不利益な条件を抱えた国が、結局そこに人一倍努力する結果、世界一のものを持つようになって。これは今の環境保全技術などは世界一と言われるのは、別にそれがもともと日本が得意だったわけではなくて、要するにそのことにみんなが努力した、それは学者も一般の国民も努力した結果世界一になっていったと、そういう説明を世界は聞きたいと私は思うんですね。ですから、ある学術的な達成をするということと、なぜその分野で日本はたけたのかということの説明を世界は求めてそこに希望がある、そういうことを日本から世界に発信すると。

もう1つ世界から見たときに、では、前提のない少子高齢社会に入っていく日本がどう文明的な高齢社会というのをつくっていくのか、そのためにどう技術が、どう社会的な制度が、仕組みが、それはまさに文理融合の横断的なテーマで、そういう最初のモデル的な経験になりますから、それにどう立ち向かおうとしているのか、そういう説明を世界は聞きたいと思う。そして、学術がそれを解決できる部分も相当あるのではないかと。あと、長寿社会です。日本は、日本のどの部分が長寿に寄与したのか、そんな説明も聞きたいだろう。いろいろとそういう世界から見たときに特徴あることを日本として言える、期待されている日本の特徴にこたえていく、そんな発信が必要ではないかと。

最初に教養教育についてのお考えがありました。そこも非常に重要で、知識人を構成するのは何なのかと。学生たちは4年間その宿に入ってきて、生き方とか考え方を人生の一時期ではあるかもしれないけれども学ぶんだから、結局知識人を構成するのは何なのかと。その中に、例えばリンガフランクで、昔だったらラテン語ができなければだめで共通言語が必要だった。外国語教育もそういう観点から、別に企業に就職しやすいからということではなくて、世界のすべての人とある程度の知識を持った人と会話できる言語、知的な交換ができる言語が必要とか、そこはまた深める方法があると思いますけれども、思いつくままでしたけれども、そういう点を取り上げていただければ。

○議長 どうもありがとうございます。大変重要な御指摘をいろいろいただいたと思います。

今の御意見に対してでも結構ですし、全くほかの御意見でも結構ですが。

どうぞ、伊賀先生。

○伊賀健一 会員（第3部） 3部の伊賀でございますが、たまたま大学へ戻りまして、大学の憲章みたいなものをつくらなきゃいけないということになりました。もともとは、あるようなものなんですよけれども、これから2つあることを申し上げたいと思うんですけれども、1つは教授の諸君からの意見で、公正さと倫理観というものをぜひ入れないといけないというふうな意見が挙がってきております。公正さというのは私の大学の学則にも入っているんですけども、倫理観という文言がなくて、これは入れたほうがいいだろうと思っております。先ほどの日本学術会議の憲章を拝見すると、この2つの言葉がない。できれば「日本の展望」の中でも国際的な公正さと、それから国内外における倫理観というものをどういうふうに分野の世界で担保していくかと、これを議論していただくのがよからうというのが1つです。

それから、人材養成ですが、たまたま最近グローバル化における大学ということを考える機会を得まして考えさせられたんですけれども、日本の長期的な人材養成の仕組み、これはきょうは本当は安西さんが隣にいらしては、彼は言うて進めるわけで、長期的な人材養成は日本はやってきたと。アメリカ型の企業からの資金で大学の教授が学生を雇用して進めるという人材養成のあり方、これが中国は直接企業が関与した学生とのかかわりというのが第3の仕組みとして急激に台頭しつつある。日本の人材養成をどうするのか、この辺お考えいただくとよろしいかというふうに思います。この2つでございます。

○議長 どうもありがとうございます。

ほかに、どうぞ、お願いします。

○碓井照子 会員（第1部） 私、地理学をやっておりますけれども、今、政府は国土の電子化、それから地方自治体の電子化を非常に進めております。昨年、地理空間情報活用推進基本法ができましたけれども、21世紀は電子化の問題をデモクラシーの視点からどのようにとらえていったらいいのかというのは、非常に重要な問題ではないかなと思っております。特に私は地理学でGISをやっておりますが、GISというのは民主主義のツールとも言われる一方で、非常に軍事的なGPSと絡めてそういう問題も持っておりますので、電子化にかかわってくるデモクラシーの問題といえますか、そういうものを展望の中で位置づけていただけたらと思います。

○議長 ありがとうございます。これは幹事会でも類似した意見がございまして、電子媒体の発展と、それから情報セキュリティといいますが、電子媒体なしでの情報社会というのはあり得なくなってしまうわけですが、しかし、同時にセキュリティの問題が当然出てきているわけでありまして、今のデモクラシーの視点からというのは大変大事な視点だと思っております。ありがとうございます。

どうぞ。

○永宮正治 会員（第3部） 3部の永宮でございますけれども、この学術会議が始まった当初から、余り専門分野だけのものにとらわれずに、一般的な3Sの進め方というのは非常に強調されたと思うんですが、一方、やはり専門分野の動向というのを無視して3Sの動向は語れないということもありまして、やはりそういう個々の分野で、一体10年後、20年後どうなるのかというのを議論しないと、この日本学術会議の存在価値もないかなというふうに私は逆に考えております。この分野がどれぐらいの小規模なものにするべきかというのは、私は物理ですから、物理学全体でくるか、もう少し小さいところにくるかというのはあると思うんですけれども、しかし、こういうのが幾つかの分野が集まって、それで全体的な学問の様相とか、そういうのがわかっていくというような、そういうような文書がどこかで出ていくというのが、日本の将来を考えるときに、我々自分たちとしては自信を持っているところというのはかなり専門分野に近いところの学問、あるいはその中で日本がどういうふうに分野のリーダーシップを担っていくかとか、そういうことに関する記述というのは重要じゃないかなと思います。

○議長 ありがとうございます。大変大事な視点でありまして、実は私がこの「日本の展望」を海部先生の原案とともに考えましたのは、やはりこういうものをつくっていく過程で、今、永宮先生おっしゃるように、それぞれの分野の研究の動向が6年に一遍ずつ新しくなりますから、その都度きちっとした形でまとまっていくということを実は期待しているんですよ。先生がおっしゃるとおり、それなしで横串だけというのは、やはりちょっと問題が残るだろうと私も思っています。ですから、そういう形、縦と横と申し上げたのはそういう意味なんですね。

縦の部分についての扱いですけれども、それぞれの、例えば地球物理とかあるいは有機化学とか、そういう一つの、狭いと言っちゃいけませんけれども、ある分野についての問題については、きちっとした資料を残しておいていただきたいと思います。この時点では、例えば2009年の段階ではこれが非常に問題であったんだというようなことが残ってほしいんですね。ですから、そういう意味で各領域の研究者の方々が集まっていたら、そして議論をして、今本当に何が大事であると考えているのかと。おっしゃるとおりで、世界の中で日本の位置はどのようなかというようにことをきちっと記録に残しておいていただきたいと思います。それは学会でやっているということもあるかもしれませんが、でも、それは学会によってなんであって、全体がほとんど同じようなレベルでそれはやられていないと僕は思っています。

私、こういう立場で今やらされていると言っちゃいけません、やらされておりますけれども、それぞれの分野で、今世界でトップレベルのものはどこにあるのかというのはわからないです、はっきり申し上げて。それぞれの先生方に関われないといけないんですよ。ですから、それは考えてみるとおかしな話であって、学術会議である以上は、学術会議のところに来ればそういう資料があるという形をやはりつくり上げたいのです。ですから、私は先生のお考えに根本

的に賛成です。
ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、淡路先生。

○淡路剛久会員（第1部） 1部の法学委員会の淡路でございます。

今の御議論とちょっと関係するんですが、将来を展望するということには、現状をどう分析、現状をどう見るかということが必要で、今個々の領域で現状をどう見るかということがありましたが、全体的に現状をどう見るかという分析が必要だと思うんですね。現状をどう見るというのは、結局軸としては、時間軸的には過去と現在までの流れがどういふふうになっているのかと。恐らく研究者としての大学人や、研究所の方はちょっと違うのかもわかりませんが、将来について余り明るい展望を持っていない可能性があるわけですね、印象的には。独法化とか少子化とかいろいろ条件があって、過去と今とがどういふふうに移ってきているのかということについてマクロな分析も必要で、それともう一つは、国際比較ですね。多分個々の先生方はみな物すごい頑張っておられて、国際級の先生方がたくさんおられるのかもわかりませんが、そういう条件が過去と現在で、あるいは今国際比較の中でどういう状況になっているのかということの客観的な比較のデータですね、そういうのは個々ではできませんので、やっぱりテーマ別のほうの委員会、こういう情報については共同でやりましょうという、何かそういうリサーチの委員会ができればいいかなというふうに思っています。

○議長 ありがとうございます。確かにそうですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○油井大三郎会員（第1部） 第1部の地域研究委員会の油井と申しますが、私は20期から参加しているのですが、過去の経緯がよくわからなくなりました。それで、いろいろな議論の中で、例えば日本の計画があるとか要諦があるとかということを知って、自分なりにインターネットを引いて読み始めているわけですが、せっかくいいものが過去に出ていても、なかなかそれが知られていないという問題があると思うんですね。それは1つは広報の問題かもしれないけれども、いろいろな学会の仲間に聞いても余り知られていないんですね。学術会議が一生懸命努力して、膨大な時間と労力を費やして立派な文書をつくっても、それがなかなか人に知られていないというギャップをできるだけ少なくしていく努力というのを今回もしないといけないというのがまず1つですね。

それから、せっかく長期的な展望で議論をまとめるわけですが、しかし、短期的にも影響力を及ぼしたいという意向もあって、総合科学技術会議なんかへのリネージュを考えていらっしゃると思うので、そうすると、少なくともこの間の五、六年の間に何が実現し、何が実現しなかったのかという日本の計画に対するレビューが必要なんじゃないでしょうか。それで実現したとすれば、それはどうして実現できたのかという原因の分析も必要だし、実現できない面があるとすれば、なぜできていないのかというもののチェックも必要だと思うんですね。そういう前に出されたものの反省の上で立って、今度出すものがより有効なものになるということが必要だと思うんですね。ですから、その都度出しっ放しというのではなくて、きちんと積み重なって社会や世界にも具体的な影響力を及ぼし得るものにしていくという努力が必要なんじゃないかというふうに思います。

以上であります。

○議長 大変貴重な御意見ありがとうございます。

前半のことについてちょっとお話しをいたしますが、多分私はこういうことでそれをよりよくしようと思っているんですね。それは何かと言いますと、各分野の学問の進み方をということを先ほど申しましたが、それを学協会との連携の上において把握していただきたいんですね。それは連携会員の方々もいらっしゃることで、それをやることによって、下から言っちゃいけません、御意見がだんだん上に乗ってくるというシステムをつくっていただきたいんですね。そうすることによって、自分たちも参加したという考えを持っていただけるのではないかと実は思っております。それはある意味では大事なポイントなのかなと思っています。

もう一つ、後半の日本の計画へのレビューというのは大変大事だと思います。ただ同時並行させていただかないと、これはレビューが終わってからと言われてもちょっと難しいので、それは大事な視点ですので、何とか頑張りたいと思います。

どうぞ、今田先生。

○今田高俊会員（第1部） 共通の理系も文系も含めてのテーマということなんですけれども、社会学をやっていると思うんですが、今まではアダム・スミス以来、富をつくって、それをみんなどう分けるかというのが焦点で、不平等とか何かいろいろあったりしてきたんですが、どうもこのところはリスクがいろいろな形でいっぱい科学技術の発展でいい面もあったんで、生活水準も上がったんだけれども、マイナスの面でもいろいろな形のリスクが作り出されて、それが世界じゅうに分配されていますよね。それに対して、要するに物すごく今の社会は脆弱ですよ。だから、今後一つの大きな課題は、富の平等な分配とかどううまく分配することもさることながら、それ以上にリスクに対して頑強な社会をどうつくるかということについて、これは文系も理系も境がないと思うんですけども、人間関係のリスクもありますし、それから科学技術のリスクもありますし、食品のリスクもありますけれども、みんなこっちにえらくセンシティブになって、これがしっかりしないと、その先の活動なんかやってられないという感じになってきていますので、その辺の国民的な不安をカバーするためにも、そういう方向での取り組みというのは、文理を超えて日本の学術が総出でやるというのがいいんじゃないかな。

それから、それはどういうことかということ、もう1点言いますと、今まで動脈系の産業ばかり中心にやって、これなら金もうかるという話だったんだけれども、静脈系の、もうちょっときれいに動脈に対して静脈も必要なんだろうと思うんで、そっちの産業がきちんとできていないことが大きな問題で、静脈産業がもうからないんですね。これで利益が出るような産業をつくるという、そちらに技術開発とか発展とかそういう力を入れたら、科学技術だってもう一つオルタナティブな技術開発とか、新しい技術のフロンティアみたいなのがいっぱいあるはずなんで、今何か木材だけはもうかるんだそうですね、リサイクルするということもあって、何か今までの動きとちょっと違う動きを前向きに出していくという、反転するほどではないにしても、そういう方向の学術の展開というのがもうちょっと促進されていく必要があるんじゃないかな、そういう感じがしています。なかなか難しいんですけど、そういう方向を考えてみたらいいんじゃないかと思えます。

○議長 ありがとうございます。

前半の話ですが、先ほどの幹事会では、安全とリスクということセットで考えてはどうかというお話がございました、共通点がありますので、ぜひまた御意見いただきます。

すみません、私は動脈と静脈を本物を知り過ぎていて、先生の意味がわかりかねている部分があるんですけども、リサイクルの意味ですか。静脈というのはどういう意味なんですか。リサイクルの意味なんですか。どういうことなんですか。

○今田高俊会員（第1部） そうです。人間の比喻で言っているだけであって、エネルギーでどんどん使って動いて、その後もう1回静脈に戻してきれいにしないと使えません。単なる比喻なので、それ以上深く突っ込まれると困るんで。

○議長 わかりました。いや、勉強になるなと思って、先ほどの今西さんの話じゃないけど、言葉というのは非常におもしろいものだと思って聞いていました。

ほかにいかがですか。どうぞ、加賀谷さん。

○加賀谷淳子会員（第2部） 第2部、健康生活科学部の加賀谷でございます。

これは、私個人の意見というよりも委員会での話の中で出てきたことで、ちょうど今回の「日本の展望」とつながると思うんですが、私どもの委員会で扱ってみたいといういろいろな問題の中で、例えばさっき猪口議員からお話がありましたけれども、子どもの問題とか高齢者の問題というのは、一つの分野別とか領域でディスカッションすべき問題ではなくて、全体的に総合的に見なければならぬ、そういう問題であるわけです。今回の学会でも、文理融合とか統合とかということがキーワードになっておりますけれども、なかなか統合というのは難しく、どういうふうによつていくかということに大変具体的には難しい問題があると思うんですね。そういう意味で、将来の日本の展望の中で、個々の分野の発展と同時に、全体を統合するということをいかにしていくべきかという、そういう課題を検討していたければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。
○議長 なるほど。柘植先生でしたっけ、学問の融合というのはあり得ないとおっしゃっていたのは。

○柘植綾夫会員（第3部） そうなんです。ジレンマがあります。今ちょうど総合工学委員会の中で知の統合を掘り下げているんですけども、学術はいろいろな面での拡散、ますます細分化するディシプリン、そういう話の中でサイエンスフォーオールとなったときの命題を考えると、我々の言葉で言うと統合せざるを得ない、産業側のほうはそれ待ってられないので、総合という工夫みたいなことでやっていたり、そういう言葉の微妙な意味があるんですけども、社会が求めている本當の意味の統合、それは社会的価値、経済的な価値を生み出す、これは「日本の展望」の中で避けて通れないと思うんですけども、これに対して我々がこたえていけるのかなという中で、やっぱりこたえるべきだと私は思うんです。そういう命題が「日本の展望」の中にはセットされるべきだと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ、真木さん。

○真木太一会員（第2部） 農学基礎の委員会の関係なんですけど、別にそのこととは関係ないんですが、個人的な意見で、地域格差というものが非常に今話題になっておりますけれども、私、福岡から那覇に引越して非常に地域格差を実感として感じておるんですが、そういうことで長々と申し上げますが、それは全くないんですが、道路の問題とか交通の問題、それから病院の問題とか、いろいろ多々あると思うんです。そういうことで、いわゆる地方の人に安心して安全でというようなことも含めて明るい展望をという、そういう希望をぜひとも取り上げていただいて、御検討いただければありがたいと思います。

○議長 ありがとうございます。どうぞ。

○林勇二郎会員（第3部） 3部の林でございますが、先ほどからお聞きしていますと、対象とする課題は日本の展望ですから、日本が抱えている問題であるということは間違いないんですけども、同時に、先ほどから言われているグローバル化社会の中で人類が何を抱えているか、そういう中で日本が主張すべきこと、個性が何か、個性的に何を打ち出すかということが1つだろうと思っておりますが、2つ目としては、そういう科学、学術だけではなくて、これはどなたかもおっしゃいましたけれども、当然そこには人材あるいは教養という人材育成と知の創造ということが2つ目の機軸になるんじゃないかなと思います。

そして、3つ目には、それをどこに出して、もちろん世界に対して発信していくわけですけども、同時に日本の国においては、先ほど柘植さんですが、総合科学技術会議との両輪という話がありましたけれども、本当に両輪がいいのかどうかということとはわかりません。むしろ学術会議が出す中が、提言が、展望がどちらかというとドライブする方向、だから学術会議で出した展望の中の一部が両輪になっていくような、そういうようなスタンスが3番目に要るんじゃないかと思っております。

それから同時に、そういう学術に対する、カナダみたいに日本の展望を出す、その源泉になるのはやはり大学ですので、大学に対して大学が今どういう状況になっているのか、大学が人材養成をやり、知的創造をやっていくわけですけども、これはある程度の日本の力量がないと国際社会でも通用しませんので、今ここ数年の中で日本の学術がどの程度にあるのか。これは、本当に教育であるとか学術というのは待たなしてございますので、今非常に状況が悪いと、10年、20年先、結果は見えてくるわけですね。だから、展望を出す以上はその基盤となる大学が今どういう状況にあるのか、これが非常に重要だと思います。

いろいろな話をお聞きいたしますと、ここ数年で医学系のサイテーション、いろいろな力量は日本は確実に落ちていきますし、それからアイトリプルイーなんかでもかなり日本の低下は著しいところがありますので、ですから、ここでの学術会議の議論が学術の非常に高邁な議論だけではなくて、現実的に今それを創造している源泉である大学がどうなっているかという現実的な課題、これをやはり展望の中に入れていかないと、展望が消えてしまうんじゃないかと、こういうふうに思います。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ、春日さん。

○春日文子会員（第2部） 第2部の春日と申します。

先ほど安全とリスクについて課題に挙がっているというふうにお聞きしましたけれども、第2部の食の安全分科会、新山先生が委員長をされている分科会では、食の安全に関して、リスクの評価、そしてリスク管理、リスクコミュニケーション、それぞれを支える科学としてのレギュラトリーサイエンスのあり方について検討しております。学問全体を見渡したときに、基礎科学、応用科学等を分ける見方がありますけれども、もしかすると応用科学の一部に入るかもしれないけれども、レギュラトリーサイエンスというものは、また一般的にとらえられている応用科学とは別の側面を持っているというふう考えております。

私は、厚生労働省の研究所に勤めておりますので、業務として行政を支える研究をしておりますけれども、行政を支える研究、もっと大きく言えば、リスクにかかわるさまざまな側面を支える研究というものは行政の研究機関だけで行うものではなくて、もっとアカデミア全体でも活性化されるべき研究分野かと思っております。これらについては、純粋なアカデミズムではないというような考え方をされている部分もありますが、実際には研究発表としても最先端のものが出ておりますし、実際にデータをつくるだけではなくて、既に出されているデータをどう組み合わせるかで理論化するということまで含まれます。そのような考え方が、もう少し体系的に大学の場でも進められれば良いのではないかなというふう感じております。

○議長 どうもありがとうございます。

どうぞ、北澤さん。

○北澤宏一会員（第3部） 話題と申しますが、これから検討していったらいいのではないかとと思われることを2点だけ申し上げたいんですが、まず第1点は先ほどから出てきている情報のことなんですが、学術情報の発信に対して、今アメリカあるいはヨーロッパでは、いわゆるオープンアクセスの動きが非常に強まっているかと思っております。これは、要するに国のお金でやった研究を学会が囲い込んで、学会以外の人にはその成果を見せないというような、そういう発表の様式は許せないかと。それに対して、学会員でなければ論文誌などがインターネットなんかで見られないという、これをどうしていくかというのは、我々学協会にとっては非常に大きな問題にこれからなっていくかというふうな思われますので、学会が成り立っていく経済的基盤のビジネスモデルみたいなものを考えていかなきゃいけないというのが1点。

それで、これは情報がこれから非常に恐らくもう1けたぐらい大きな情報量を扱うような、そういうぐあいに科学技術関係でもなっていくかと思うんですけども、そういう中でどういうふうに取り扱っていくかという文脈のもとに、情報のことをもうちょっと学術会議で考えていかなきゃいけないのではないかなというのが第1点。

それから第2点、これは先ほどから環境のこととリスクの問題が出されておりますけれども、私は私たちの身に降りかかってくるということのほかにも、さらに国際的には、例えば20世紀が社会主義と資本主義のイデオロギーの間に、その拮抗のもとに各国が合従連衡していったように、21世紀はもしかすると環境というものをキーワードにしたイデオロギーが構築されて、そのもとに国際政治というのがぎりぎりと動いていくのではないかなというような、そんな予感をちょっと持っているんですけれども、その意味でも、例えばドイツなんかは国の法律で環境政策というのを法的に非常に進んだ形でやっております。アメリカは、国が何と言おうとも、企業がCSR活動で企業の社会的責任の範囲で、しかも何兆円といったようなお金がそれによって動くというような状況になってきています。中国は資源的な資本主義の中で、ある1人の金持ちが何千億円といったようなお金を持っていて、そのお金で環境に対処した、そういった企業を運営するといったようなことが行われていて、日本だけがそのどれもできないといったような状況に今なりつつあるのではないかなというふうには危機感を持っているんですけれども、そんな意味で、日本は国際社会の中で環境にどういうふうに対処していくのかということ、学術会議としてはさらに取り組みを強めていただけないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ちなみに、幹事会ではもちろん環境ということが出てまいりましたが、社会的要請にこたえる広い意味での環境学をやはりきちんと考えなければということでしたが、「環境イデオロギー」という言葉はさすがに出ておりませんでした。ありがとうございます。

そちらで声がありました、どうぞ。

○藤田昌久会員（第1部） 第1部の藤田でございます。

日本学術会議の学術家の提言、これは先ほどから皆さんがおっしゃっていますように、日本を学術の提言をするに、グローバル、世界の視点から見なければ、これは明らかにできないというのは言うまでもないことでありますけれども、ただグローバルという世界の中での日本という、これは純粋に世界の中の日本という視点も非常に重要ですから、その中で世界も広いわけで、アジアの中の日本という、こういう視点もこれからまた、今学術会議でいろいろやっていますけれども、これもますます重要になるような気がいたします。

これは幾つかの理由がありまして、今まで日本の学術をいろいろなハイレベルの学問というとき、やっぱりヨーロッパ、アメリカが中心でやってきましたけれども、ほかの日本の学術の先ほどから創造と推進と発展というとき、これはアジアの視点と中心でも本気で考えるというのが今まで以上に重要じゃないかということでもあります。

1つ、例えば留学生を見てみますと、例えば今日本の留学生、12万弱いますけれども、大体これから今90%から92%の留学生がアジアからですね。これは、日本の将来、学術の創造、発展として留学生というのはますます大きな役割を果たす。90%以上がアジアから来ていると、この現実を考えまして、それがいいか悪いかは別にしまして、そういうことでアジアのいろいろな学術の生成、発展、交流におきまして、アジアとの関係がますます強くなるだろうということ、その中でどういうふうには日本はこれを強めるか、発展させていくかということ。

それからもう一つ、学問におきましていろいろな指標をとりますと、もちろん今まで日本がアジアでいろいろな形での論文、学術発表なんかで断トツだったわけですからけれども、これも皆さん御存じのように、急速に変わってきております。いろいろな物理の重要な発表のジャーナルでも、中国が日本と同じか追い越すと、いろいろな分野でもって変わっておりますし、韓国、台湾は電子、電気関係の技術開発では非常に密接な関連になっていきますので、そういう関係で学問の生成、創造、推進、発展におけるアジアとの協力というのも一つの柱の視点を考えられるべきじゃないかと思えます。

○議長 どうもありがとうございます。アジアの視点というのも大変大事だと思います。

では、郷先生。

○郷通子会員（第2部） 第2部の郷です。

先ほど北澤会員がおっしゃったことの2つのうちの情報のほうで、1つだけそのことについて補足をさせていただきたいと思いますが、これは第19期のときからも学術国際誌のことがいろいろ学術会議でも取り上げられてきたと思うんですが、学協会が出すそういう学術誌、それから私も大学で今大変困っていることの1つは、電子化された雑誌が非常に高い、高騰化しているという、購読のための費用が大変高くなっておりまして、財政的に比較的豊かな大学はそういう情報も学生の人たちが共有できるんですけれども、そうでないところには大変情報が渡りにくいという、非常に基本的なインフラとしての学術の人材養成にかかわるような基盤的なところで大きな格差というものが生じているというこの問題も、ぜひ学協会とは別の側面から、人材養成あるいは学術の長いこれからの発展、オープンアクセスがこれからは主流だということもあるかと思うんですけれども、やはりこういう問題は学術会議で取り上げていただかないと、総合科学技術会議でも申し上げたいんですけれども、これはアカデミズムでやれという御意見で、ぜひこれはこちらでお考えいただければと思います。

ありがとうございます。

○議長 これはむしろ緊急に近い問題でありますね。確かにそうです。

野家先生、どうぞ。

○野家啓一会員（第1部） 今、郷先生からお話しあった電子ジャーナルの問題、私も今図書館長としてかかわっております、国立大学図書館協会でもこの問題は毎年論じているんですが、今電子ジャーナルは幾つかの出版社の寡占状態にありまして、年々5%ずつ料金が値上げしてきています。私の東北大学では大体年間5億から6億かかってますし、東大は多分その2倍かかっていると思っております。ほとんど1大学では維持できないような金額に今なっています。それで、各大学では今機関リポジトリというのをそれぞれつくって、これはNII、国立情報学研究所が主導して、今70ほどの大学に広まっているんですが、とても電子ジャーナルの高騰に機関リポジトリのオープンアクセスが追いつかないような状態になっておりまして、先日、国立大学協会、国大協でも小宮山先生の名前でこの電子ジャーナル問題についての声明を出しました。それから、ほかの国では個別の大学ではなくて、むしろナショナルライセンスという形で国策として電子ジャーナルのアクセス権を買い取るというふうな動きも出てきていますので、これは早急に対応をしないと、それこそ日本じゅうの大学がパンクしてしまうような状況にありますので、やはりナショナルライセンスの問題とかを考えるには、学術会議というのは一番いい場所だと思いますので、早急な検討をお願いできればと思っております。

○議長 ありがとうございます。本来は長期の問題をいろいろ考えないといけないんですが、非常に大事な喫緊の問題があるんです。

順番から言って……どうぞ。それから、垣添先生。

○永原裕子会員（第3部） 第3部の永原と申します。

先ほど林先生がおっしゃったことなんですが、大学の問題ですね。やっぱりこれをきちんとやらないと、幾らほかにその上の次元の話をしては仕方ないのではないかなというのが今の認識です。特に、法人化後の大学を総括というか今評価すべきときなんではないかな。法人化以前は国大協がきちんとそういう役割を果たしていたんじゃないかなと思うんですが、やはり法人化してしまつて、国大協というのがあるのかないのか、ちょっとよくわからないような、あるんですが、ただ活動がすごく見えにくくなって、要するに手を組んで何かをやるということが、つまり競争原理の導入によって非常に難しくなっているわけですね。

私は、地球惑星科学の分野なんですが、ここの会員の人は皆さん旧帝大系のところばかり、そういうのとは全く独立

に、そうではない地方大学の学科長会議というのが実は存在しまして、そこと実はコンタクトを持って一度その会議に出席させていただいたんですが、やっぱり非常に目を覆う状態です。例えば、大学に入学してきた学生が授業をできないので、毎週土曜日、本来授業のない日に高校を退官した先生を呼んで補習授業をやっているという、よく新聞や何かでもそういうことを見るわけですが、ほとんどすべての大学でそういうことが行われているわけです。そういうのが決まると特殊例ではなくて、ですから研究とか世界のトップなんてそんなものではなくて、日本の実態が足元は本当に崩れるような状態に今あるということをやっと認識して、そういう問題はなかなか一部の分野の問題ではありませんから、やはり学術会議のようなところがきちっとその実態をつかんで対策を考えていくことをしないと、将来なんというのを考えるときに、幾らトップレベルの大学にグローバルCOEで大きいお金を投資しても、やはり国の全体的な基盤という足元が崩れているんで、これは学術会議としてはぜひ検討を、ちょっと使いにくそうな感じの調査費なんというのがついたということもお伺いしましたので、ぜひむしろローカルにそういうお金の使い方をするよりは、学術会議全体として日本大学をサーチするとかという、そういう形で検討して、こういう長期計画の中に反映させていただければと思います。

以上です。
○議長 わかりました。これは非常に大きな問題で、郷先生もいらっしゃいますので、総合科学技術会議と連携する形できちんとやるべきだと思います。

では、垣添先生。
○垣添忠生先生（第2部） 「日本の展望」というのを6年ごとにまとめていくというのは大変意義のあることですし、私も賛成ですが、ただ取り上げるべき横軸に当たるようなテーマは今たくさん御提案をいただいていますし、いずれも極めて重要で、私も大変勉強になりましたが、ただこれだけ大きなテーマをやっていく際には、日本学術会議の事務局機能と予算が余りにも薄弱であると、脆弱であると思えます。つまり、今までさまざまな分科会の活動をすることで大変な苦労をされていた。今語られたようなたくさんの方々の大きなテーマを議論していく上では、よほど事務局機能と予算がしっかりしていないと、とてもできないだろうという感じがします。
それから、最終的に大変な努力をしても、その限られた中で仮に会員が非常な努力をして一応の「日本の展望」がまとまったときに、それを政治や行政にどう反映するかという視点がないと、これは大変不毛な議論になるだろうと私は思っています。ですから、これだけのメンバーが集まって議論した結論は、必ず何らかの形で政治や行政に反映されるというところをぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

○議長 ありがとうございます。
大変重要な御指摘なんですが、現実的には、先ほどからいろいろいただいたテーマを全部取り上げるわけにはもちろんいかないわけですが、現実的に恐らく10個ぐらいはやれるのではないかと理解していますが、課題別委員会と同じぐらいの数を、それをやるということで「日本の展望」がスタートしていますので、もう少し見ていただけてませんかでしょうか。御理解はいただいていると思いますが、先生のおっしゃることも理解したつもりですので、頑張るところまで頑張ってみようと思います。

時間が大分過ぎておりますが、いろいろ御意見いただきまして大変ありがとうございます。
最後に、毛利さん、リテラシーについて5分ぐらいちょっとお話をいただけるんだそうでありますが、どうぞお願いします。

○毛利衛先生（第3部） 皆さんの議論を非常にいろいろな意味で楽しく聞かせていただいたんですが、私は、縦串はそれぞれあっても、横串がなかなか学術会議全体として進むのが時間がかかるわけですが、具体的に一つ一つ今できることということで、横串から会員の方々全員に共通のものを少しずつ進めているのが、私ども社会と科学委員会の中で科学力増進分科会、そのことについて御紹介したいと思えますが、学術会議全体では、社会とのかかわりということが研究者コミュニティとの役割として非常に重要なんですが、2006年、2007年、2008年と20期、いろいろと行動してまいりました。サイエンスカフェは、きのう総会で会長が御説明になりましたように、参考1の中に、裏側のほうにさまざまな試みをされていますけれども、大体全国に定着してきたかなと思います。今度、文部科学省の中で月1回、最終金曜日に6時半から行いますので、皆さんの分野を直接文部科学省、あそこは官僚の方々も結構参加しますので、ぜひそこでぶつけていただきたいなと思います。

それから、サイエンスアゴラなんですが、これは全国の科学コミュニケーションをする人の集まりなんです。去年10月の総会のときにちょっと御紹介しましたけれども、学術会議でも去年の11月に行われたサイエンスアゴラに5件のシンポジウムを出しました。実際には、11月の勤労感謝の日を含めて3日間、毎年行いますけれども、去年は第2回目で3,000人以上の方が参加されました。ほとんど全国で科学コミュニケーションされている方が集まっております。今度、第3回目からはいろいろな意味で、先ほどの縦串ではないんですけども、もっともって学会関係の方、研究者その者が参加され得るような方向にしていきたいなと思っています。これは、それぞれの学会、物理学会、応用物理学会、科学会でも科学コミュニケーションされているんですけども、全国一堂に会してお互いのコミュニケーションをする、もっともって効果的にいくということで、学術会議、学会代表者がかなりいらっしゃいますので、ぜひサイエンスアゴラ、またことし11月に行いますので御利用していただきたいなと思います。20期はこれで終わりですので、その結果を「学術の動向」にまとめます。

もう一つ、一番大事なのがこれからお話しします。
科学技術のチームプロジェクト報告書、これは、2004年に日本学術会議がみずから科学に対する社会の共感と信頼を醸成するためにあらゆる可能な行動を行うという、これを19期の科学力増進分科会の委員長である北川先生を中心としてそういうことを具体的にやって、この3月に報告書が完成いたしました。こういう方々が参加されまして、学術会議の方々150名ぐらいのそれぞれの専門の方々の方々の知恵が入っております。このときの考え方は、日本人が素養として科学というものを基本的に身につけるといふ立場なんですけども、今までの学問の分野を分けてではなくて、21世紀、豊かに私たちが生活をしていくために、どういう分け方がいいたろうかということを中心にしております。

先ほど来、自由討議の中でいろいろな議論が出てまいりましたけれども、これこそ学問を学問として分野分けしていきますと、柘植さんのおっしゃるようには、融合はできないんですね。でも、社会の中で生きるためにはどういったものが必要であるかということから分けたものです。

それで、皆さんに御成果をお見せしたいと思えます。本当に多くの方々の努力によりましてこの7つの分野に分けて、その中ではいわゆる自然科学、今まで分けたものプラス人間科学、社会科学、それから技術、物質科学、宇宙地球環境科学、数理科学、生命科学、情報科学、それぞれ個別のカラーを持っていますけれども、そのように全く違う分け方をしたものでございまして、でも、これをせつかく学術会議で皆さんの御意見、知恵でまとめたわけですけれども、これをこれからどうしようか。

一つとしては、学問の分野じゃなくて、これから社会に知として豊かにするために、日本人の大人が当たり前のようにならなければならないものをさらに落として、こういうものの考え方を中心に、今までの小学校、中学校、高校の教科書自体を分野を変えていくというところまで落とし込んでいるというのが私たち委員の願い、夢なんです。ですから、こういう融合統合的なものは学術会議でしかできませんので、一つの試みを御紹介いたしました。それで、これをぜひ皆さん、本屋さんで売られるようになるようですね、できれば日本じゅうの教育委員会、学校に配れるように何とかしていきたいなと思っています。

以上です。
○議長 どうもありがとうございます。

大変すばらしいものができたようでありまして。部会でもうごらんになった方があるかもしれませんが、何かご質問、
では一言だけ。すみません、ちょっともうそろそろ時間が来ておしまして……。
○土居副会長 土居でございますが、先ほど郷先生及びあちらのほうからも電子ジャーナルに關しまして出ております
が、実は私も情報にかかわる者は、情報学研連が17期に警鐘を出してございまして、御存じかもしれませんが、STM
と称することでこの業界呼ばれておりますが、Science Technology and Medicineですが、その専門書の9割以上はオラン
ダで発行されております。そこで、当時から学術会議の報告書には「エルゼビア」という固有名詞は出
ておりませんが、要するに日本だけが対応が極めて悪かったんですね。要するに、韓国を初め、アメリカ、その他とも
そうですが、先ほど先生がおっしゃられたように国として対応していたんですが、日本だけは日本円で、ほかはドルで
やったんですが、円で各個撃破で各国立大学、私立大学が責められたのを一つ一つやむを得ずと思うんですが、受けら
れたものですから、物すごいいい商売だったところから始まったんです。と同時に、タイトル数が物すごく減ってきて
おりますので、ですから、今後ともそういうことに関しては十分注意していただきたいということ、日本国として対
応をとっていただきたい。

要するに、先ほど先生がおっしゃいましたように、国としてまとまっていたいただきたいということをお願い、国立の
図書館及び私立大学の図書館の皆さん方にもお声をかけ、何とかしようと思ったんですが、国立大学は国立大学で勝手
に向こうと連絡をとられ、私立大学を置き去りにされて、私立大学はやっとつるみましたが、国立大学の契約金と私立
大学の契約金は違っております。私立大学のほうが高いんです。ですから、そういうようなことを10年以上前に我々と
して警鐘を出し、さらにはそういうことに関して、足でいろいろなところに参りまして努力をしたつもりなんです
が、なかなか世の中そう簡単には動いていただけがないのが今になっておりますが、タイトル数もべらぼうに減ってくるはず
です、今から図書館。要するに、地方の大学が図書館を維持できなくなるんだと思います。それと同時に、今のよう
なパーセンテージで上がっていきますから、あれよあれよという間に電子ジャーナルも持てなくなるというようなこと
になりますので、ぜひ御関連の皆様方はそういうようなことに関して何かの集まりを、要するに、今ですと情報学分科会
の中にその手のものを改めて設置することも可能でございますので、努力をしてやらないと、我が国の学力だとか学
問だとかと言っているものがないものなわけですので、本当に真剣に考えていただきたい時期だと思ってお
りますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。ラスト、どうぞ。

○新山陽子会員(第2部) すみません。時間のないところに一言御報告をしたいのですが、昨年のこの総会で国有林
資料のことについて発言させていただきましたが、その後、国立公文書館に収蔵されることになりました。昭和20年ま
での資料、約5万点あるそうですけれども、このことにつきまして、直接保存の働きかけに当たられました筑波大学の
加藤先生から学術会議に対して謝辞が来ております。また、国立公文書館の受け入れに当たって、去年の総会で民事訴
訟関係の資料の保存の先例があるという御発言をいただいた会員がありますが、恐らく公文書館の受け入れに当たって
サポートいただいたんではないかと思っておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

それで、まだこのような種類の行政資料がたくさんあると思っておりますので、今後とも学術会議でその対応をお願いし
たいという、謝辞とともにそういうお願い状も届いておりますし、ぜひ今後とも検討していただきたいと思いま
す。

どうもありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。本当にこういうところで御発言いただいて多くの方に知っていただいたとい
うことがまた力になることもあるんだということを証明してくださったようなもので、大変ありがたいと思いま
す。皆さんの御努力に感謝いたします。

本当に司会の不手際でこんなに遅くなっちゃってごめんなさい。最後に2つだけ申し上げます。

1つは、学術協力財団というのが御存じだと思いますが、会員の方々が賛助会員になっていただいております
。ただし、まだ半分をちょっと超えたぐらいですね。ですから、連携会員の方々にもさらにお願ひしようとは思っ
ておりますが、どうか賛助会員になっていただきたいと思っています。それがかなりいきましたら、外の学協会である
とか、あるいは企業の方にもお願ひしようと思っておりますので、そういう勇気が出るまでにもうちょっと皆さん方の御
協力をいただきたいと思ひます。それが1つ。

それからもう一つは、7月14日に臨時総会を企画しております。これが成立をいたしませんと21期が始まらないこと
になりますので、どうぞ御協力のほどお願ひしたいと思ひます。

そして、本当に最後に、この場で半から同友会が行われますので、どうかこのまま御出席いただきたいと思ひ
ます。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

午後4時27分散会

??

??

??

??

-1-